

宮崎友禪斎と友禪染

—友禪斎の墓石について—

河原田 康 史

〔要旨〕 宮崎友禪斎は、洛東の知恩院門前辺りに居住し、天和～享保（1681～1736）頃に活躍した。友禪斎は「絵扇」で一躍有名になり、その絵模様を「小袖」にも描いた。友禪斎の名前にちなみ、現在では「友禪染」という名称が、広義では「キモノの染物全般」を、狭義では「挿し彩色」を指して用いられることが多い。友禪斎については、生没年や生没地、妻子の存在、加賀友禪との関係などにおいて不明な事柄が多い。

本論文では、宮崎友禪斎の「没年・没地」を中心とした晩年について、2回にわたり訪れた石川県金沢市にある「曹洞宗祥雲山龍国寺」の現地調査を交えて論じる。現地調査を検討した理由として、龍国寺にある「友禪斎の墓石」が本物であるなら、友禪斎は晩年に金沢で過ごしていたことを証明できるからである。そのための手段として「友禪斎の墓石」から「拓本」の採取を行い、「拓本」を介して判読できる文字を確認することにした。

本論文の構成として、最初に宮崎友禪斎の「没年・没地」を中心とした晩年に関する先行研究の問題について整理し、次に2回にわたる龍国寺の現地調査について述べる。そして、現地調査と先行研究における友禪斎の晩年・没年などの史料を基に、新たに明らかになったことや疑問に思ったことを、龍国寺のご住職への質疑応答を交えて整理する。最後に、曹洞宗の戒名や法統を整理した後、「友禪斎の戒名」について考察を加えて、「友禪斎の墓石」の「拓本」を介して判読できた文字を中心に調査結果をまとめる。

I. はじめに

現在、筆者は「京友禅の引染」という「キモノの地色を刷毛で染める職人」をしており、伝統工芸士⁽¹⁾に認定されている。「友禅染」の由来でもある宮崎友禅齋がどのような人物であったのかについて知りたいと思い、また本業をより深く理解できればと思い、このテーマを選定した。

宮崎友禅齋は、洛東の知恩院門前辺りに居住し、天和～享保（1681～1736）頃に活躍した。彼は「絵扇」で一躍有名になり、その絵模様を「小袖」⁽²⁾にも描いた。友禅齋の名前にちなみ、現在では「友禅染」という名称が、広義では「キモノの染物全般」を、狭義では「挿し彩色」⁽³⁾を指して用いられることが多い。

友禅齋については、生没年や生没地、妻子の存在、加賀友禅との関係などにおいて不明な事柄が多い。

「紀要第19号」では、友禅齋が「友禅染」の制作工程の中で「下絵（意匠）」のみを描き、「糊糸目→挿し彩色」には関わらなかったのではないかという仮説⁽⁴⁾について論じた。

本論文では、宮崎友禅齋の「没年・没地」を中心とした晩年について、平成24年（2012）9月23日・平成25年（2013）10月13日（日）の2回にわたり訪れた石川県金沢市にある「曹洞宗祥雲山龍国寺」⁽⁵⁾の現地調査を交えて論じる。

龍国寺の現地調査に至る契機となったのは、平成24年2月に京都産業大学で行われた平成23年度特別客員研究員による「第2回中間報告会」で、筆者が発表した『宮崎友禅齋と友禅染—生没年と晩年—』において先行研究についての疑問が明らかになったことであった。

本論文では最初に先行研究の問題について整理し、次に2回にわたる龍国寺の現地調査について述べる。そして、現地調査と先行研究における友禅齋の晩年・没年などの史料を基に、新たに明らかになったことや疑問に思った

ことを龍国寺のご住職への質疑応答を交えて整理する。最後に、曹洞宗の戒名や法統について整理した後、「友禅斎の戒名」について考察を加えて、「友禅斎の墓石」の「拓本」を介して判読できた文字を中心に調査結果をまとめる。

II. 先行研究

表2のとおり、宮崎友禅斎の「生没年・晩年」に関する研究は、明治40年(1907)頃に石川県金沢市にある龍国寺で友禅斎に関する『過去帳』および「墓石」の発見をきっかけとして、その約10年後の大正7年(1918)～昭和7年(1932)の間に盛んに行われた。また、この頃に友禅斎に関する研究が盛んに行われた原因の1つとして、大正9年(1920)に竹内利道の手記『花の屑』が発見されたことも影響している。『花の屑』には、友禅斎の「没地」「没年月時」「没年齢」が記されているからである。

なお、表1・表2には、【0】～【71】の連番が付してある。本論文では、これらの連番に対応する文献などの史料を引用する場合、その史料や引用文の前後に【連番】を付した。

1. 生没年

宮崎友禅斎の没年月日・没地などについては、「元文元年(1736)6月17日夜9時に金沢の木町烏居キハ」で没し、「享年83歳」であったとされる【38】。したがって、「元文元年(1736)」から83歳を差し引いた「承応3年(1654)」が、友禅斎の誕生年になる【0】。友禅斎の誕生年である「承応3年(1654)」を基準に、本年・平成26年(2014)10月には、「宮崎友禅斎～生誕360周年記念事業～」が浄土宗総本山知恩院で開催された【68】。その60年前である昭和29年(1954)の「友禅斎生誕300年記念」では、記念事業として知恩院の友禅苑⁽⁶⁾内に「友禅斎像」が建立された【60】。また、その前年の昭和28年(1953)に『宮崎友禅斎と近世の様相⁽⁷⁾』という書物が刊行されている【59】。

しかし、これら友禅斎の没年月日・没地ならびに誕生年は定説になってい

るとはいえない。その理由として以下では、没年月日・没地の出所となる史料である『花の屑』『過去帳』『墓石』について考察するとともに、それぞれの問題点について述べる。

(1) 竹内利道⁽⁸⁾（對塔庵更隣）の手記『花の屑』

先にも述べた通り、宮崎友禪齋は「承応3年（1654）」に誕生し、83歳の「元文元年（1736）」に死去したと伝えられている。これらの年号は、『花の屑』（図1の右から3つ目を参照）に記されたものが基になっている。そこには、「友禪 木町鳥居キハ宮崎友次染画カキ 元文元年六月八十三才夜九ツ時⁽⁹⁾」【47】と記されている。

しかし、『花の屑』に記された内容は定説になっていない。なぜなら、『花の屑』は原本である『方円日記』を写し書きしたものであるだけでなく、『方円日記』は友禪齋の死去した元文元年（1736）から約50年以上後に桜井梅室が聞き書きしたものとされているからである。⁽¹⁰⁾桜井梅室は明和6年（1769）生まれで、友禪齋は元文元年（1736）に没しているため、直接の接点はない。



図1 手記『花の屑』竹内利道（對塔庵更隣）より抜粋
 [『友禪齋圖録』白名民憲（芸艸堂）25頁の「梅室の方圓齋日記の一部」と記された図版を転写]

桜井梅室が生まれてすぐに『方円日記』を付けたとしても友禪齋が没して33年後の日記となる。日記を付けるのが大人になってからであるとすれば、少なくとも50年以上経ってからの聞き書きということになる。

竹内利道が『花の屑』を『方円日記』からいつ頃に写し書きしたのかは不明である。桜井梅室の没年が嘉永5年(1852)であり、竹内利道の誕生年が文久元年(1861)⁽¹¹⁾であることから、こちらも直接の接点はない。したがって、『花の屑』は、友禪齋没後150年くらい経たときのものと言えるであろう。

(2) 龍国寺の『過去帳』

明治40年(1907)頃、石川県金沢市にある龍国寺で、「友禪齋」の名前が記されている『過去帳』【41】が発見された。『過去帳』には、「元禄七年十一月住持梅心の序」と記されている。⁽¹²⁾図2は、その『過去帳』の一部を転記したものである。中央に「十八日 観世音菩薩」とあり、その右下に「友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌」と記されている。⁽¹³⁾『過去帳』に、住持梅心という僧侶の序文があり、元禄7年(1695)11月から随時書き加えられていったことがわかる。「月牌」という記載から、前頁に記されている「十七日 龍樹菩薩」の「17日」が友禪齋の月命日となる。

「施主の太郎田屋」は、当時金沢で営んでいた染物屋の屋号である。友禪齋は、金沢で「太郎田屋」に世話になりながら、晩年を過ごしたのではないかとされている。「太郎田屋」については、『宮崎友禪齋と近世の模様染』⁽¹⁴⁾に次のように記されている。

「太郎田屋は金澤御門前町に住み、初代は能登國鳳至郡穴水の人與右衛門と稱し、元和年中(1615 - 1623)に金澤に出で、森下町で酒造業を営んで太郎田屋と呼んだ、二代目與四兵衛は明暦年中(1655 - 1657)に紺屋に職がえし茂平と改めた。天和3年(1683)の『金澤紺屋棟取並御用紺屋仲間』は三十軒が記録され、そのうち五人が頭取となり太郎田屋もその一人であつた。(中略)そして三代目のとき藩主前田綱紀の紋付肩衣の御用をうけた。その四代

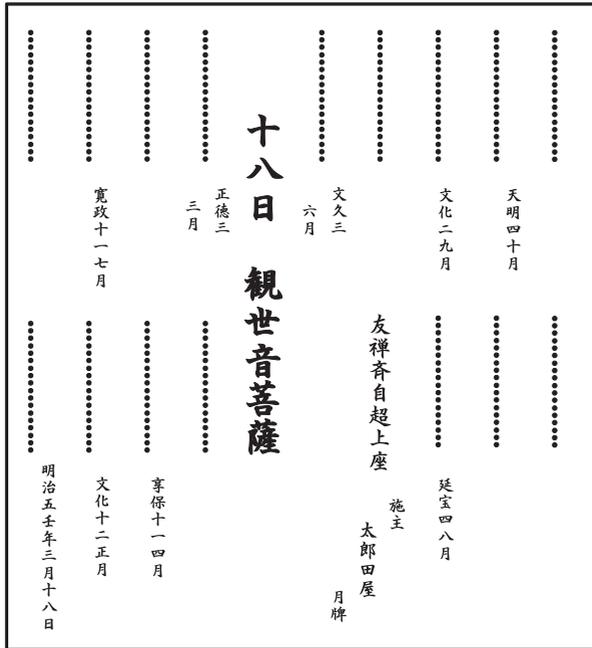


図2 龍国寺にある『過去帳』の一部を転記したもの：筆者作成

(※) 龍国時にある『過去帳』に関しては、当初『友禪の墓蹟を確認した始末』に示されている図版の転載を予定していたが、個人情報や人権に関する点で問題があるために、筆者作成によるものに差し替えた。

したがって、図版には「友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌」と「年月日」に関する情報のみを転記して、それ以外の戒名などの檀家情報については「……」で示した。

目茂平は享保11年(1726)に家督を継いだのであるが実際は4年頃から事業を継いでゐたので、友禪が金澤に移つたと私が推察する享保3-4年頃は恰も四代茂平が仕事をしていた時代【59】ではないかとされている。

また、「太郎田屋」に関して、染絵掛幅「紫式部石山に月を賞する図」(図3参照)という作品がある。作品左下に、「享保伍庚子六月十五日於加品 御門前町染所茂平」【36】と署名がある。友禪齋は、享保5年(1720)以前から

「太郎田屋」の4代目に当たる「染所茂平」に世話になり、またこの染絵掛幅「紫式部石山に月を賞する図」を「4代目・茂平」⁽¹⁵⁾と友禪齋が共同して制作したのではないとも言われている。

しかし、この『過去帳』に書かれていることも定説になっているとは言えない。なぜなら、『過去帳』について「疑わしい」と考える研究者が存在し、その疑惑を否定できないからである。

笹川臨風は、大正9年(1920)に野村正治郎が著した『友禪研究』の⁽¹⁶⁾跋の中で、次のように述べている。

「龍國寺の過去帳を寫眞に依りて按ずるに、十八日の中頃下段に玉椿水子とありて、下に明治五年三月十八日とあるを以って見れば、此過去帳も或は明治

以降の作成にあらざるなきか。之を隨時追記と見るも可なれども友禪齋自超上座は十七日の最後餘白に記されたり。疑はば疑はるべきものなしとせず。施主太郎田屋の子孫は、今舊姓長谷田に復して金澤の地に在りと雖も友禪との關係に就いては何等の傳説を同家に存せざと云ふ。太郎田屋が友禪の為に供養追福したりしは、いつ頃までなりしやを知らずと雖も、墓石も取かれず其儘に現存し、過去帳には明確に記載されたる友



図3 染絵掛幅「紫式部石山に月を賞する図」〔東京国立博物館所蔵〕

禪齋のことにに関して、何等の傳聞なく、全く没交渉なるも、多少の疑なしとせず」【46】

また、4年後の大正13年(1924)に刊行された雑誌「中央美術」の中でも、⁽¹⁷⁾ 笹川臨風は『京の友禪』という題名で、次のように述べている。

「此過去帳を寫眞で見た時から頗る疑を存したのであるが友禪齋自超上座 太郎田屋月牌の文字は十七日の最後に記されてありて、其前にある天明、文化、延寶の年號を記したものと同筆であるのみならず、十八日の條にある明治五年の年號を記した戒名とも同一人の筆に成つてあるやうである」【51】

以上2つの文献を要約すると、疑惑の焦点は次の3点になる。

- ①『過去帳』の「十八日」の左端中頃下段に「玉椿水子 明治五十年三月十八日」と記されているから、この『過去帳』は明治以降に作成されたのではないか。
- ②「友禪齋自超上座」という文字が「十七日」最後の余白に記されているため、誰かが『過去帳』に後から故意に書き入れたのではないか。
- ③友禪齋が身を寄せたとする施主太郎田屋の子孫は、明治維新に「長谷田」という姓に復して金沢で暮らしているが、友禪齋に関する伝聞が全くない。

(3) 龍国寺の「墓石」

明治40年(1907)頃に『過去帳』が見つかった後、「墓石」が発見された。そこには、「友禪齋云々」⁽¹⁸⁾【42】という名前が刻まれていた。しかし、約13年後の大正9年(1920)になるまで、龍国寺にある「墓石」が「友禪齋の墓石」として認められることはなかつた。⁽¹⁹⁾

大正9年(1920)著書『友禪』の中で、発見者の1人である和田文次郎は「友禪の墓蹟」⁽²⁰⁾として次のように記している。

「同寺墓地の中に、それと覺しき墓石を崖腹の雜木生い茂る間に見たる

人あり、甲乙語り傳へてこれを驗めたれど墓石は粗鬆にして軟弱なる戸室石を用ひ、風淋雨打、幾百の星霧を歴たれば、その文字缺落し、左右に書ける年月と覺しき小字は、殆んど讀むこと能はず、中央の字は稍々鮮明に友禪齋自超上座と讀み得らるゝに過ぎざれば、これを友禪の墓なりと斷定するには、徴證すべき資料絶えて無く、友禪齋の三字のみにては、資料貧弱なればとて、徐ろに調査を悉することゝなし、(中略) 金澤の染業者は友禪齋史蹟保存會を起し、主として墓蹟の保存に當り、尋いで五月に至り、三越呉服店は墓蹟および參道を修築し、墓前祭を行ひき、墓前祭の當日墓石の撫摩し、左見右見して、小字は寶曆八戊寅六月十七日と微かに讀み得らるゝ由を語る人ありき、その文字は到底讀み得べきものにあらずといふ人もあり」【48】

今から90年以上前でも、「墓石」中央に「友禪齋自超上座」と讀むことができるに過ぎないと記されている。また「友禪齋の墓」であると斷定するための資料がないとも述べられている。さらに、「墓石」の左右に刻まれている小字を「寶曆八戊寅六月十七日」と讀むことができるという人と、到底讀むことができないという人とに分かれていることが記されている。

このような意見が分かれている中で、龍国寺にある友禪齋に関する『過去帳』と同様に、「墓石」に刻まれた文字についても定説にはなっていない。なぜなら、「墓石が偽物である」と考える研究者が存在するとともに、その疑惑を否定できないからである。先ほどの笹川臨風だけでなく、田中喜作、明石染人も、「墓石」を偽物であるとして以下のように論じている。

笹川臨風は、大正9年(1920)4月16日の「流行會」⁽²¹⁾席上において、「金澤の墓であります、没年も享年も何も書いてありませぬから、疑へば疑ふ餘地のないではありませんが、多分友禪其人の墓であります」【45】と最初は肯定的に話していた。

ところが、笹川臨風は4年後の大正13年(1924)に刊行された雑誌「中央

美術」では『京の友禪』⁽²²⁾という題名で、正反対の意見を述べている。

「墓碑の文字にも疑を有してゐたから、其後金澤に往つた序に親しく目撃すると、上座の字は古く、字劃は摩擦して稜々^{かどかど}が丸味を帯びてゐるにも似ず、友禪齋自超の五字は、字體も上座二字と異り、字劃は稜々としてゐる。少し隔つて、之を見ると、上座以上は白く上座以下は黒くなつて、全然異つてゐる。しかも超と上との間に一劃が消えやらず残つてゐるなどは寧ろ滑稽である。其の後世坊主墓に手を入れて友禪の墓石と見せかけた証拠は顯然として、殆ど寸分も疑ふ余地がない」【51】と徹底的に「墓石」を否定している。

田中喜作も、同じ雑誌「中央美術」の中で『「京の友禪」の後に』⁽²³⁾と題して、次のように述べている。

「私は初めて友禪墓石なるものを一見することが出来た。そして笹川氏からも噂は聞いてゐながら、それが餘りに言語道斷なものであることの忿怒は私をして異常に興奮させた。(中略)たゞ龍國寺畔の墓石なるものだけは、私も其の贗ものであることを大聲叱呼したいのである。(私は笹川氏が墓石の現状に就いて書かれた以外に上座の文字以上と以下とが圓い坊主墓の孤線が同一でないことを見た事を附記しておく。それは當然上座以上の文字を磨消した跡であることは云うまでもない。)」【52】とこちらも徹底的に否定している。今から約90年前の論評である。

以上2つの文献を要約すると、疑惑の焦点は次の4点になる。

- ①「友禪齋自超」と刻まれている書体は、「上座」と刻まれている書体と異なり、字画が丸味を帯びている。
- ②全体的に「友禪齋自超」は白く、「上座位」は黒い。
- ③「友禪齋自超」と「上座位」との間に一画が消えずに残っている。
- ④「友禪齋自超」と「上座位」における坊主墓の孤線が同一ではなく、「友禪齋自超」という文字を磨き消した跡があり、後世に何者かが手を入れて友禪齋の墓石と見せかけた。

明石染人は、昭和3年(1928)に刊行された雑誌「染織」の中で『友禪の墓を訪ねて—友禪の史實—⁽²⁴⁾』と題して、次のような長文を記している。

「眞疑は元より知るべきではないかも知れない、けれども道途聴くならくこれは偽物である、その根拠は之れを友禪の墓なりと稱し、偽作した人が現に金澤に居る—云々の説ある以上、又私を案内してくれた田口氏の知人某氏はその偽作者を知つてゐると云ふ議論のある以上、私は能ふ限りの公平な立場からこれを研究して、眞疑を明らかにする鍵としたいと云ふ底意があるのである。

(中略) 私の見た處では上座位は正確に讀めるが友禪齋自超の文字はそう讀めば讀めないこともないが、他の文字にも見へる様な程度に雨露に曝されてゐる。笹川氏は深く否定されて居り、田中喜作氏も『言語道斷』と一蹴して居られるが、私も墓石には相當苦勞をしたつもりであるが、これを友禪齋の眞の墓と斷定することはできないのみならず上部の數字に後世に手を入れた形勢を看取したのである。特に六月十七日とある文字は六月廿八日と讀めないこともないと思はれた。寧ろこの文字を十七日と讀ませる方が無理ではなからうか。

私は友禪のこの墓を眞の彼の墓標とするよりも『友禪の墓』参考地とか傳説地とかにして置いた方が故人に對する眞の禮儀ではあるまいかと思つてゐる位である。

(中略) たゞ墓標までもその播き添を食うはせることは惡落ちであると私は云ひたい。金澤の人々がその郷土を誇るために、しかも世俗的には加賀友禪の名までである以上、友禪を金澤化することは人情としてさもあるべきではあるが、嚴正なるべき史家は、そのため眞の友禪の事蹟なり歴史や墓標までも累を及ぼすの患はさげたいものである。

(中略) 寶曆八年六月十七日と墓標面に讀めると云ふ人があるのはそれ到底人間業では出来難い藝當であることは上述の私の所論で判らふと思ふ。

(中略) 墓のあると云ふことは傳説に過ぎなかつた 偶然の機會に過去帳に友禪の月牌の回向の記録のある處から、その道の好事者が墓を探し歩いたのである。そして今日嚴然として蓮花型臺石と蓮辨型坊主墓と時代の異なつた、型式の合はない墓を建て、しまつたのである。

(中略) この種の作為は寧ろ惡徳である。笹川、田中兩氏がこれに對して痛撃されてゐることは當然である。遅まきながらも私も驥尾に附して敢てこの苦言を呈するのである」【55】

この論文を要約すると、疑惑の焦点は次の4点になる。

- ①偽作した人が金沢にいて、明石染人を案内した田口氏の某知人は偽作者を知っている。
- ②上部の数字は後世に手を入れた様子が察知でき、墓石に刻まれているとされる「寶曆八戊寅」と「六月十七日」の文字を到底人間業では読むことができない。
- ③「蓮花型台石」と「蓮辨型坊主墓」と時代の異なる型式の合わない墓を建ててしまった。
- ④笹川・田中兩氏の「墓石」への痛撃は當然である。

ところが、以上のように「墓石」に対して否定的な明石染人は、25年後の昭和28年(1953)に著した『宮崎友禪齋と近世の模様染』⁽²⁵⁾の中で、次のような肯定的な長文を記しているのである。

「たゞこゝに最も大切であつて友禪傳の鍵を握る根本資料である『花の屑』の史的価値と、墓碑の問題があり、従来とかくの議論もされ、私自身數回にわたる墓碑調査をしたのであるが、現在までのところ、この二つの大きな資料をくつがえすに足りる科學的根據をもつ新資料がで、こない限り、それを何人といえども肯定せざるを得ないであらう。私はその觀點に立つて友禪の生死の年月や墓碑について述べてゆきたい。

(中略)〔大正9年(1920)に和田文次郎氏が著した『友禪』の記述だけで

⁽²⁶⁾は、) 科學的に見て友禪齋の墓碑であると断定するには尚ほ不充分なところがあるけれども、他にこれ以上の確な史料が出てこない以上、龍國寺の墓碑を友禪齋のものと同認めざるを得ないであろう。私が數回にわたって友禪の墓の實地調査をして、はつきりと読み得られる文字 (⁽²⁷⁾ 図 4 参照) は

寶曆八戊寅

友禪三自三超三上三座位

六月十七日

で、寶曆の年號は本人の墓としてはおかしく、歿したとおもわれる元文元年から算えて二十三年目に當るので友禪の二十三回忌に相當する寶曆八年六月十七日に何人かが施主となつて墓を作つたと想像するほかはない。その意味で地もと金澤でも友禪の墓というより墓碑であると主張する人もある。私はそれは余り窮窟に考えなくともよいと思つてゐる。墓石は、その人が歿後建立するのが通例であるとしても、身寄りが無かつたり、あつても資力がなかつたり、又その他の事情で歿後直ちに建てず、程經た年忌に建てる例は少ないので、友禪の場合、京師の生活が華やかであつたに較べて、老後金澤の老衰孤獨の生活は甚だみじめなものであつたと想像され、且つ身寄りもなく、太郎田屋に世話になつてゐたようであつたので、歿後ほど經た時期に墓が建てられることもあり得るのであつた。

この墓碑についてはこれまで相當論議があつた。笹川臨風氏は深く否定されており、田中喜作氏も言語同斷であると述べてゐた。私も嘗てはこの墓を眞の友禪の墓石とするよりも友禪の墓傳説地とか参考地とした方が妥當であるまいかと考えたこともあつた。しかし彼は晩年を金澤に送り、僧形であり、不遇のうちにそこで歿し、太郎田屋が龍國寺でその菩提を弔ひ、月牌を修したことは信じられるべきであつた。その龍國寺墓域から、過去帳に記載してある「友禪齋自超上座」七字の主たる五文字以上が辛うじて判明する墓石が潑見されたのであるからには、だいたいそれを信用してよいと思う。たゞ噂のごとき碑面改削の確證の出ない限り、これに反對する理由はないであ

ろう」【59】と、ここでは、25年前の論評とは正反対の肯定論に変わってしまった⁽²⁸⁾ている。

この論文を要約すると、次の3点になる。

- ①碑面改削という科学的根拠のある新資料が出てこないのなら、「友禪齋の墓石」を肯定せざるを得ない。
- ②実地調査よりはっきり読める文字は、**図4**のとおりである。
- ③太郎田屋が龍国寺で友禪齋の菩提を弔い、月牌を営んだ。

なお、この『宮崎友禪齋と近世の様染』76頁には、**図5**の「拓本」を掲載しているが、著者・明石染人はこの「拓本」を活用して墓石に刻まれた文字を判読してはいないようである。彼は、**図4**に記された文字をはっきり読み取れるとしているが、**図5**の「拓本」と照合すると、そのようには判読できないからである（**IV-3「拓本」の比較参照**）。

以上、宮崎友禪齋の「没年月日」「没地」に関する文献史料として、『花の屑』および龍国寺にある『過去帳』『墓石』についての先行研究を考察してきた。上述のように、これらの史料にはそれぞれに課題があるため、友禪齋の「没年月日」「没地」については定説になっていない。しかし、『花の屑』に関しては、全く根拠なく書かれたようには思えない。何らかの伝承があったため、『花の屑』原本の著者である桜井梅室は、『方円日記』にその伝承を記載したのではないか。そのように考えると、友禪齋が「金沢」で最期を遂げたというのは、事実であるということになる。

そこで、以下では、友禪齋の「晩年」について考察していく。

2. 晩年

表1・表2に記されている「友禪齋の年齢」は、『花の屑』に書かれている内容が正しいと仮定して計算されたものである。この「友禪齋の年齢」を基準として、宮崎友禪齋の晩年について考察する。以下では、友禪齋の晩年を

窺わせる6点の史料を挙げる。

〔晩年①〕

宝永4年(1707)、宮崎友禅斎挿絵の『梶の葉』⁽²⁹⁾の奥書に、「洛陽畫工友禅子圖之 寶永二二年亥丁孟春良辰」【29】と記されている。友禅斎自らが「洛陽畫工友禅子」と記載しているため、彼が宝永4年には京都に住んでいたことは確実である。友禅斎54歳の頃になる。

〔晩年②〕

大正10年(1921)に竹内利道が廢寺で発見した「木製友禅斎座像」【49】(図6参照)の顔部分は、友禅斎が60歳の時に制作したとされる。もしその通りなら、正徳3年(1713)に制作されたことになる【30】。

白名民憲著『友禪齋圖録』⁽³⁰⁾には、「木製友禅斎座像」について次のように詳しく記されている。

「大正十年の秋頃に至り、友禪自作木像なる者が発見されたが、それに徴すると、友禪の京都を退去したは、友禪が六十歳前後の年にあらぬかと思はれる點もある。(中略)友禪自作の木像と號する者は、是れ亦た竹内利道氏に據りて発見されたのである。(中略)只聊か遺憾とする所は木像の來歴は甚だ不鮮明なる事である。(中略)之れを友禪自作の木像なりと認識すべきは、木像の裏面に小長方形の凹處を彫刻し、其所に白紙を貼付して、下の如くに書した數文字が有るのみである。

友禪

六十歳□自作

○○○○○○

福三^印

右の六十歳の下の一文字は随分磨損してゐるの



図6 木製友禅斎座像〔曹洞宗祥雲山龍国寺所蔵〕

で、讀みにくいのが、竹内氏は之れを「顔」の畧字だらうと云ふてゐる。而うして竹内氏は友禪の法體^{ほつたい}なる自己の首だけ彫刻したので、胴體は福三と云ふ工人が製作したのであらう。其の證據には首と胴體とは別々に彫刻して、嵌め脱しが出来る如に爲つてゐる、と云ふてゐる。更に竹内氏の語る所に據ると、往年廢寺に爲つたので、寺の名は忘却して思ひだされないが、句空^{くくう}と云ふ俳人が假寓したことがある、金澤市の某寺院に此の木像が安置されてある、と云ふことだけは風聞で承知してゐたが、廢寺と俱に往方不明になつたのである。(中略) 福三と云ふ者の貼付した紙片は、相當に古びてはゐるが、友禪が六十歳の年なる正徳三年時代の紙質及び墨色とは見受けかねる。正徳三年と云えば、大正十四年を距ること、二百十四年の昔しだが、此の紙片はドウしても、百年位の者、即ち文政年間^{やう}の者の如に見受けられる」【53】

友禪齋が60歳の時に顔部分を自作したとする「木製友禪齋座像」の来歴は明らかではない。証拠となる福三という者が貼付した紙片は、大正14年(1925)から換算すると214年前に署名されたものであるが、それほど古い紙片ならびに墨色には見えないようである。したがって、「木製友禪齋座像」の顔部分を友禪齋が本当に自作したのかどうかは、今となつてはわからない。

〔晩年③〕

『花の屑』⁽³¹⁾【47】には、「宮崎友禪齋の俳句」がいくつか掲載されている。

- ①「京の事又口へ出る餘寒かな 友禪」
- ②「晝に書た梅にもほしき句ひかな」
- ③「過し跡淋しさますや時鳥 北枝ノ悼句ナリト」【34】

①については、現在、龍国寺にこの俳句の文字を刻んだ「記念碑」がある。②については、享保3年(1718)に北枝⁽³²⁾(趙翠台北枝)が金沢で没したために、友禪齋が悼句を詠んだとされるものである。その通りであるなら、②友禪齋は享保3年(1718)までに金沢に移り住んでいたのか、又は③京都からわざわざ哀悼の意を表しに金沢へ訪れたのか、又は③悼句を詠んだ手紙を金沢へ

送付したのかということが考えられる。これらの俳句より、友禅齋は蕉門の俳人と交流があっただけでなく、自らも俳句を嗜んでいたようである。友禅齋 65 歳の頃になる。

〔晩年④〕

享保 5 年（1720）に、友禅齋が金沢で身を寄せて世話になったとされる太郎田屋の 4 代目・茂平は、染絵掛幅「紫式部石山に月を賞する図」（ 3 参照）を制作し、「享保伍庚子六月十五日於加品 御門前町染所茂平」【36】と署名している。この染絵に友禅齋も関わっていたのではないかともいわれる作品である。友禅齋 67 歳の頃になる。

〔晩年⑤〕

享保 18 年（1733）に菊岡沾涼が著した『本朝世事談綺』には、「友泉は繪師なり、かれが書所を模して染たるなり 尤黒繪にて書たるも有、友泉は祇園町に住す」【37】と記されている。友禅齋は金沢から京都に戻って来たのか、それとも金沢へは行かずに京都に居続けたのか、真相はわからないが、祇園に住んでいたとされる。友禅齋 80 歳の頃になる。

〔晩年⑥〕

『花の屑』には、「友禅 木町鳥居キハ宮崎友次染画カキ 元文元年六月八十三才夜九ツ時」【47】と記されている（ 1 参照）。友禅齋は金沢の木町鳥居キハで元文元年（1736）6 月夜 9 時に、83 歳で没したとされる。友禅齋は、「友次」とも呼ばれていたようである。

これらの史料を総合して考えると、友禅齋は宝永 4 年（1707）『梶の葉』に自ら署名していることから、54 歳までは「京都」で過ごしていたことが確実である。しかしその後は、上記文献などの史料にある通りなら、正徳 3 年（1713）の 60 歳になるまでに「金沢」に行つて「木製友禅齋座像」の頭部を作ったことになる。さらに、『本朝世事談綺』の記述によれば、80 歳になるまでに「京都」に戻ってきたことになる。しかし、『花の屑』の記述によれば、友禅齋は

83歳の元文元年（1736）に「金沢」で最期を遂げたことになる。

このように、友禅齋は、晩年2回も「京都」と「金沢」を往来したことになる。現在と違い交通事情もよくない中、友禅齋が高齢になってから2回も往来する必要性があったのかということと、また本当に往来できたのかについて、少し疑問を抱く。

Ⅲ. 現地調査

以上、宮崎友禅齋の「晩年」から「没年」までについて、「金沢」と関わりがあったとする文献などの史料を用いて考察してきたが、『梶の葉』に友禅齋自らが行った「洛陽畫工友禅子圖之 寶永二年亥丁孟春良辰」【29】という京都在住の署名を除くと、その他の史料はすべて定説になっていない。

筆者は、龍国寺にある「友禅齋の墓石」が本物であるなら、友禅齋が晩年に金沢で過ごしていたことを証明できると思い、現地調査を行いたいと考えた。そこで、龍国寺のご住職に、「友禅齋の墓石」の「拓本」を採取することを依頼した。なぜなら、今までに「拓本」を介して、「友禅齋の墓石」に刻まれた文字を判読した研究者が存在しないからである。

実際に上記の旨を依頼すると、龍国寺のご住職は、「拓本」の採取により「友禅齋の墓石」が汚れたり破損したりしないかと懸念されたので、最初に現地調査のみを行い、墓石が「拓本」の採取に耐えられるだけの強度を備えているかどうかを見極めることにした。その結果によって、「拓本」の採取を行うことができるかどうかを判断するということで、ご住職の許可を得ることができた。以下では、現地調査について報告する。

1. 第1回目の現地調査《平成24年（2012）9月23日（日）》

当日は朝から大雨であったため、文字どおり現地調査だけで終わりそうな予感を抱きながら、午前8時頃に待ち合わせ場所のJR山科駅で鈴木久男先生⁽³³⁾と出会い、車で金沢へ出発した。「拓本」を採取する際、最低でも曇っている

ことが条件になる。雨が降っていると、和紙に付着した墨が流れ落ちてしまうためである。現地に近づくにつれて天気も小雨になり、金沢に着いた頃には雨も止み、曇り空に変わっていた。

(1) 『過去帳』 (図 2 参照)

龍国寺に到着すると、ご住職より本堂に案内された。筆者は、まずご住職に「友禅斉自超上座」【41】という文字が記されている『過去帳』の拝見を依頼した。先行研究でも述べたとおり、『過去帳』に疑惑があるとする研究者も存在するからである。

しかし、残念ながら『過去帳』の拝見は許されなかった。その理由として、個人情報や人権に関する点で問題があるからである。⁽³⁴⁾

先行研究における『過去帳』に関する疑惑の焦点は、次の2点である。⁽³⁵⁾

- ① 『過去帳』の「十八日」の左端中頃下段に、「玉椿水子 明治五十年三月十八日」と記されているから、この『過去帳』は明治以降に作成されたのではないか。
- ② 「十七日」最後の余白に、「友禅斉自超上座 施主 太郎田屋 月牌」という文字が記されているため、誰かが『過去帳』に後から故意に書き入れたのではないか。

この旨をご住職に伝えるとともに、ご住職の見解をお聞きした。その結果として、昔からこのようなやりとりをされてきたが、今となっては何とも言えないとのことであった。その理由として、次の3点をあげられた。

- ㊦ 『過去帳』には随時追記されていくため、必ずしも時代順に記されているとは限らない。
- ㊧ 『過去帳』に記載する僧侶は、必ずしも同じ者であるとは限らない。
- ㊨ 『過去帳』が古くなり紙が破損して読めなくなると、新たに書き直すことがある。

したがって、①②に関しては㊦㊧㊨の理由がすべて当てはまりそうである。

ご住職の仰せの通り、誰かが『過去帳』に後から故意に書き入れたのではないかということについては、今となっては何とも言えない状態にある。

(2) 「木製友禪齋座像」(図6参照)

龍国寺の本堂横にある「友禪堂」⁽³⁶⁾には、「木製友禪齋座像」が安置されている。実物を拝見すると、右手首が消失している。木像の顔部分は、宮崎友禪齋の自作で、彼が60歳の時に作製したとされる。その通りであるなら、正徳3年(1713)の作製になる【30】。この頃までに、友禪齋は金沢で太郎田屋に身を寄せて、世話になっていたのかも知れない。

前掲の白名民憲『友禪齋圖録』⁽³⁷⁾に記されている福三という者が「友禪六十歳□自作」【53】と書いたとされる「証拠となる紙片」については、龍国寺のご住職も見たことがないと仰せられているため、現在その紙片が存在しているのか不明である。

したがって、友禪齋が木像の顔部分を本当に自作したのかが今となってはわからないためか、現在、龍国寺参道下にある立札の由来書には「伝友禪齋自作木像」と記されている。

(3) 「墓石」

墓石の調査に入る前に、龍国寺のご住職に「墓石簿」の存在について確認した。その後、境内墓地で「友禪齋の墓石」の調査を行った。

① 「墓石簿」

大正9年(1920)刊行の『友禪の墓蹟を確認した始末』⁽³⁸⁾には、龍国寺の『過去帳』にある「友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌」についての記述の後に、同寺の「墓石簿には、戒名も墓主も不詳」【44】と記されている。したがって、月命日の法要を執り行っている「太郎田屋」が、「友禪齋の墓石」を建立したと一般的に考えられているが、必ずしも「太郎田屋」が墓主である

とは限らないのではないかと考えることもできる。

そこで、龍国寺のご住職に「墓石簿」についてお伺いした。しかし残念ながら、ご住職は「墓石簿」の存在そのものについてご存知ではなかったので、これ以上に確認のしようがなかった。

②「友禅斎の墓石」の調査

図7は、調査当日に撮影した「友禅斎の墓石」の写真である。私たちが訪問するため、龍国寺のご住職が事前にお花を供えて下さっていた。大正9年(1920)の認定当時、「友禅斎の墓石」は、無縁仏として見栄えのよくない場所に放置されていたそうである。そのため、墓石は間もなく境内墓地の一番



図7 宮崎友禅斎の墓石(1)

良い場所に移築されたと、ご住職からお聞きした。

境内墓地において、私たちはあらゆる角度から「友禪齋の墓石」を観察し、軽く手で触れたりしながら、「拓本」を採取するのに耐えられる強度があるかを見極めた。その結果、問題がないことをご住職に伝えた後、「拓本」採取の許可を得ることができた。そこで、鈴木先生の指導を仰ぎながら、急いで「拓本」採取の準備に取り掛かった。

以下では、「友禪齋の墓石」について、「色」「形」「乾いている状態」「濡れている状態」「拓本採取直後の濡れた状態」という観点から写真を交えて考察する。

(i) 墓石の「色」(図 8 参照)

「色」について、上の棹石である墓石と、下の2つある台石とでは風合いが異なる。ご住職によると、発見された上の棹石である「蓮瓣型墓石」の下に、見栄えをよくするために、後程「蓮花型上台石」と「方形型下台石」を付け加えたということである。したがって、墓石と上下台石は、「制作時期」も「色」も異なる。

(ii) 墓石の「形」(図 8 参照)

「形」について、ご住職は、上の棹石である「蓮瓣型墓石」が明らかに「僧侶用の墓石」であり、供養塔や記念碑ではないと仰せられている。したがって、墓石の「形」から、友禪齋は「出家」していたと考えられそうである。



図 8 宮崎友禪齋の墓石 (2)

(iii) 墓石の「乾いている状態」(図9参照)

墓石中央を中心に見ると、「友禪」と「超上座位」という文字が判読できる。

(iv) 墓石の「濡れている状態」(図10参照)

濡れているためか、文字の部分が少し黒ずんで見え、乾いている状態よりも判読が難しいように思える。しかし、「友禪」と「上座位」という文字が判読できる。

(v) 墓石に「拓本採取直後の濡れた状態」(図11参照)

墓石表面に、「拓本」が濡れ馴染んでいる状態である。墓石中央と、その両端にも、少し文字が浮かび上がっているように見える。(iii)と同じく、「友禪」と「超上座位」が判読できるほか、「齋」の書体もうっすら読み取れる。また左列には、「六月」もうっすら読み取れる。

以上によって考察したことをまとめると、次の3点になる。

- ①図8より、蓮瓣型墓石と蓮花型上台石・方形型下台石は、「制作時期」も「色」も異なる。
- ②図8より、墓石の「形」は、「僧侶用のお墓」である。
- ③図9～11より、目視でも、墓石に刻まれた「友禪」「超上座位」という文字が判読できる。

また、いろいろな角度から「友禪齋の墓石」を観察した結果、墓石の「背面」「側面」は酷く劣化していることが窺えた。鈴木先生によると、墓石が発見された当時、無縁仏として「表面」を覆い隠すように倒れていたのではないかということである。なぜなら、墓石における「背面」「側面」と、「表面」を比較すると、「背面」「側面」は「表面」よりも形状がボコボコしており、劣化が酷いからである。仮に墓石の「側面」に文字が刻まれていたとしても、全く読み取ることができないように思えた。

「拓本」を採取するための作業手順は、主に次の5段階である。

- (1) 霧吹きで「墓石」を十分に濡らす。



図9 宮崎友禅斎の墓石 (3) —乾いている状態—



図10 宮崎友禅斎の墓石(4) —濡れている状態—



図11 宮崎友禪齋の墓石 (5) —拓本採取直後の濡れた状態—

- (2) 拓本採取に用いる「和紙」を「墓石」の大きさに合わせ貼り付け、さらに霧吹きで十分に濡らし、「和紙」を「墓石」に馴染ませる。
- (3) 「和紙」が「墓石」に十分に馴染んだ後に、余分な水分を乾いたタオルで拭き取る。
- (4) 「パウダー状の墨」を「粉たたき（パフ）」で軽く優しくポンポンと叩く。
- (5) 「パウダー状の墨」が付着していない部分が、「墓石に刻まれた文字」⁽³⁹⁾である（**図 11** 参照）。

図 12 は、今回採取した「拓本」を複写したものである。

2. 第 2 回目の現地調査《平成 25 年（2013）10 月 13 日（日）》

当日は天気もよく、午前 8 時頃に待ち合わせ場所の JR 山科駅で鈴木久男先生と出会い、車で金沢へ出発した。途中、事故渋滞に巻き込まれることもあったが、金沢には予定時刻より早く到着できた。正午前に兼六園の近くにある「加賀友禅伝統産業会館」を訪問してから、午後 2 時頃に「龍国寺」へ到着した。

(1) 友禅斎自筆・自画像「無漏無主寶國行人友禅斎圖」（**図 13** 参照）

宮崎友禅斎自筆・自画像「無漏無主寶國行人友禅斎圖」⁽⁴⁰⁾は、大正 15 年（1926）頃から 70 年以上の間、行方不明であったが、平成 15 年（2003）に協同組合加賀染振興協会によって発見され、購入されたものである⁽⁴¹⁾【65】。

今回金沢へ訪問する 10 日ほど前に、「加賀友禅伝統産業会館」⁽⁴²⁾内にある協同組合加賀染振興協会の事務局長・中川聖士氏へ、友禅斎自筆・自画像「無漏無主寶國行人友禅斎圖」の真筆を拝見したい旨を依頼した。しかし残念ながら、私たちが訪問する当日は中川氏が不在であるため、お断りのメールをいただいていた。

このような状況ではあったが、当日「加賀友禅伝統産業会館」を訪問し、加賀友禅の展示品などを鑑賞した後の帰り際、駄目元で受付の女性に声をか

けた。すると、以外にも「無漏無主寶國行人友禅齋圖」を拝見したい旨が中川氏から伝わっており、拝見の許しを得ることができた。⁽⁴³⁾

図13が、友禅齋自筆による自画像であり、画風から、友禅齋が晩年に描いたのではないかとされている。右下に「無漏無主寶國行人友禅齋圖」と署名がある。署名の意味として、「迷いも欲望もなく、極楽な修行僧・友禅齋図」という感じであろうか。「行人」と署名があるため、友禅齋は「出家」していたのであろう。また、友禅齋自身が自らのことを「友禅」ではなく、「友



図13 友禅齋自筆・自画像「無漏無主寶國行人友禅齋圖」〔協同組合加賀染振興協会所蔵〕

禅齋」と署名していることにも注意したい。左上には、「世の中は一日なく なかりけり きふは過る あすは志られず」と記されている。友禅齋は大きな円窓を3つ描いている。上の円窓は過去を描き「破墨で消し去る様子」を表現し、中の円窓は現在を描き「脇息に寄り添い読書をする老僧の友禅齋」を表現し、下の円窓は未来を描き「空白の状態」を表現していると解釈できる。

真筆を実際に拝見すると、写真ではわかりにくいですが、中の円窓で読書をする友禅齋の顔には髭も丁寧に描かれており、上品で味わいのある自画像である。今回、叶わないと思っていた自画像を拝見できて、誠に幸運な一時であった。

また、掛け軸が保存されている木箱の蓋裏には、人間国宝を含む友禅作家たちによって描かれた「百合」「楓」「椿」「梅」の彩色絵と署名が施されている。⁽⁴⁴⁾

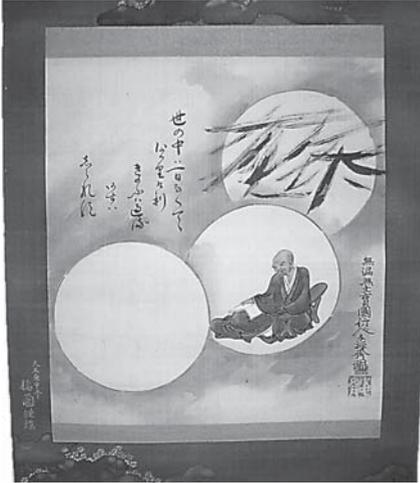


図14 友禅斎自筆・自画像「無漏無主寶国行人友禅斎圖」(写し)〔曹洞宗祥雲山龍国寺所蔵〕

(2) 友禅斎自筆・自画像「無漏無主寶国行人友禅斎圖」(写し)

(図14参照)

龍国寺には、友禅斎・自画像「無漏無主寶国行人友禅斎圖」の写しが存在する。表装左下にある「大正庚申冬 橘菌謹模」という署名から、「大正9年(1920)冬」に「橘⁽⁴⁵⁾菌」という作家によって模写されたものである。図13の真筆と比較して、中の円窓に描かれている友禅斎は全体的に肉付きがいいように感じ取れる。写しといえども、趣のある作品である。

(3) 「墓石」

今回、ご住職に再度「拓本」の採取を願い出た理由として、昨年の「拓本」採取の出来栄を鈴木先生は70点くらいと評価されていたからである。「もう少し薄い紙」を使用し、「墨の質」を換えたら、より上手く「拓本」を採取できるのではないかと残念がっておられたことに起因する。

墓石の調査や「拓本」の作業手順などは、前回と同様である。図15は、今回採取した「拓本」の複写である。昨年の「拓本」(図12参照)と比較して、墨が少し濃くなったように感じ取れる。

IV. 2回にわたる現地調査を終えて

筆者が現地調査を行った理由は、龍国寺にある「友禅斎の墓石」が本物であるなら、友禅斎は晩年に金沢で過ごしていたことを証明できるからである。

そのための手段として「友禪齋の墓石」から「拓本」の採取を行い、「拓本」を介して判読できる文字を確認できればと思います、金沢市にある龍国寺を訪れた。

2回にわたる現地調査を終えて、ここでは最初に、曹洞宗の「戒名」と「法統」について整理して、それらを基に「友禪齋の戒名」について検討する。次に、今回「友禪齋の墓石」から採取した「拓本」を介して判読できた文字について、先行研究と比較しながら考察する。その際、先行研究で提示した「友禪齋の墓石」に対する疑惑について私見を述べた後、調査結果についてまとめる。

1. 曹洞宗の「戒名」

図 16 は、曹洞宗の「戒名」について、主に「生前戒名普及会」と「金光泰観墓相研究所」というホームページを参考にして筆者が作成したものである。以下では、「戒名」についてこれらのホームページで説明されている内容をまとめたものを記す。

【曹洞宗の戒名（広義）】

	《院号》	《道号》	《戒名（狭義）》	《位号》
(1) 院号なし・居士なし（6文字：一般的）		〇〇	〇〇	信士（※）
(2) 院号・居士付き（9文字）	〇〇院	〇〇	〇〇	居士（※）

（※）《僧侶の位号》 ①上座⇒②座元⇒③和尚⇒④大和尚
（得度）（首座）（伝法）（統制）

《（広義の）戒名》

『友禪齋自超「上座」』位

《位号》

【曹洞宗の法統】

●曹洞宗宗務庁の「僧籍簿」 ⇒ 「座元」(※) より上位階級の僧侶を登録

図 16 曹洞宗の「戒名」と「法統」：筆者作成

「戒名」とは、広義において、一般的に「死者につける名前」だと思われているが、本来は「生前に授かる仏教徒としての生者の名前」、即ち「生きているうちに受ける名前」でもある。「戒」とは、釈尊に帰依し祖師たちを尊崇して、その教えを学び、正しい生活のきまりをつけて、みんなと仲良く菩薩行の道を生きて行こうとする時、その正しい生活のきまりのことをいう。

したがって、仏教徒としての名前を、両親の付けてくれた「俗名」とは別に、戒を授ける僧侶である戒師により「戒名」を付けていただく。一般に、人が亡くなると葬儀の時⁽⁴⁶⁾につけてもらうが、本来は生前に授かるものである。

図 16 - (1) のとおり、「戒名 (広義)」は、「道号・戒名 (狭義)・位号」の 3 つを各 2 文字で組み合わせた合計 6 文字を基本とする。また、菩提寺への協力度と信仰の度合い、社会的貢献と経済力・家柄・人柄などから「〇〇院」という 3 文字の院号を与えられ、「院号・道号・戒名 (狭義)・位号」による合計 9 文字が付けられることもある (図 16 - (2) 参照)。

「道号」は、本来、位の高い僧侶を表す名前であり、その人の徳を表したものである。「道号」には、主に生前のその人の性格や功績・趣味・特技などを讃える意味の文字を組み入れたり、季節感を入れたりする。また、地名や家名を入れたり、茶道や華道・書道・俳諧における名前・雅号を入れたりすることもある。

「戒名 (狭義)」は、生前の「故人の名前」から取って使われ、仏弟子として授けられた名である。曹洞宗では、「道号」と「戒名 (狭義)」の 4 文字は、経典や祖録・漢詩などを参考にしながら対句で熟語とすることが多い。

「位号」は、「仏教徒の階級」を表し、年齢や性別・信仰心の篤さなどによって付けられる。主に、男性の「居士」「信士」「禪定門」、女性の「大姉」「信女」「禪定尼」などが付けられる。図 16 - (※) のように、「僧侶の位号」は、階級に応じて「上座」「座元」「和尚」「大和尚」などがあり、宗派により階級や呼び名が異なる。

そこで、「友禪齋の戒名」について龍国寺のご住職にお伺いした。ご住職によると、墓石に刻まれているとする「友禪齋自超上座位」において、「戒名（広義）」は『友禪齋自超上座』までを指し、「位」は含まれないという説明を受けた（**図 16** 中央参照）。さらに分解して、「友禪齋」が「戒名（狭義）」で、「自超」が「道号」という解釈ができなくもないが、明らかではない。仮に「自超」を道号とした場合、「自分を超える」というような意味の道号を一般的に付けることは少ないとご住職は仰せられている。また「友禪齋」という名前が、「俗名」なのか「戒名（狭義）」なのかもわからない。「上座」は「位号」であると解釈できる。したがって、墓石の「形」だけでなく、「上座」と刻まれた文字からも、「友禪齋の墓石」は「僧侶用の墓」とであると判断できる。

2. 曹洞宗の「法統」

現在、曹洞宗の役所に相当する「曹洞宗宗務庁」が東京都港区にある（**図 16** 下側参照）。「曹洞宗宗務庁」は、曹洞宗における僧侶の戸籍である「僧籍簿」を登録・管理している。

友禪齋の位号に「上座」とあるので、「僧籍簿」に登録されているのではないかと思ったため、ご住職に伺った。ご説明によると、「上座」は得度をした僧侶を意味するが、「僧籍簿」に登録されていない。「僧籍簿」に登録される僧侶は、「座元」以上であるとされる。その理由として、「上座」で辞めてしまう僧侶が多いからである。したがって、曹洞宗の「法統」として、友禪齋は「上座」であるため「僧籍簿」に登録されていない。

3. 「拓本」の比較

図 12・**図 15** の 2 枚は、今回の 2 回にわたる現地調査で採取した「拓本」を複写したものである。**図 5** は、昭和 28（1953）明石染人著『宮崎友禪齋と近世の様染』掲載の「拓本」を転写したものである。したがって、**図 5** は今から 60 年以上前に採取されたものになる。これら 3 つを比較すると、少し

「拓本」の大きさが異なるが、「墓石そのもの」は同じものである。実物の「墓石」である棹石は、A3の用紙におさまる程度の大きさである。

今回の調査で判読できた文字を、**図 17 ー右側**に示した。墓石には縦3列に文字が刻まれており、右列に「寶曆八戊寅」、中列に「友禪齋 超上座位」、左列に「六月」と刻まれていると判断した。

図 17 ーの左側に示した「先行研究」で判読できたとする文字にあるように、中列の空白部分は、本来「自」という文字が刻まれるべきであるが、「自」を刻むには字間が狭すぎる。また、左列に刻まれているとされる「六月」の下には、本来「十七日」という文字が刻まれているとされているが、判読するのは困難である。

「拓本」のコピーをもとに、「蛍光ペン」でパウダー状の墨が付着していない部分（白抜き部分）をなぞると、より鮮明に刻まれた文字を判読できる。

図 18は、**図 15**の「拓本」の複写を「黒色のペン」でなぞったもので、**図 17 ー左側**の先行研究で判読できた文字を参考に、少し無理やりなぞったものである。さらに、判読出来た文字を□で区切り、判読できていないがそれらしきものを破線の□で区切った。つまり、右列に「寶曆八戊寅」、中列に「友禪齋自超上座位」、左列に「六月十七日」を基準にしたものであるが、中列の「自」を刻む字間が確保できなかった。

図 5を掲載している『宮崎友禪齋と近世の模様染』の著者・明石染人は、はっきりと読み得ることができるとして、**図 4**を掲げている。そこには、**図 17 の左側**に掲げた文字の中で、「齋」と「超」という文字のみを中途半端な字画までしか読み取れないと記している。しかし、**図 5・12・15**を見ても、「齋」は少し判読が難しいかも知れないが、「超」は判読できるように思われる。したがって、明石染人は『宮崎友禪齋と近世の模様染』に**図 5**の「拓本」を掲載しながら、この「拓本」を活用しないで、墓石に刻まれた文字を**図 4**のように判読したように思われる。

4. 先行研究で提示された「友禪齋の墓石」に対する疑惑

前述の先行研究Ⅱ—1—(3) 龍国寺の「墓石」では、笹川臨風・田中喜作・明石染人という3人の研究者が、「友禪齋の墓石」について疑いを抱いていることを述べた。⁽⁴⁸⁾ここでそれらを要約すると、疑惑の焦点は次の7点になる。

- ①「友禪齋自超」と刻まれている書体は、「上座」と刻まれている書体と異なり、字画が丸味を帯びている。
- ②全体的に「友禪齋自超」は白く、「上座位」は黒い。
- ③「友禪齋自超」と「上座位」との間に一画が消えずに残っている。
- ④「友禪齋自超」と「上座位」における坊主墓の孤線が同一ではなく、「友禪齋自超」という文字を磨き消した跡があり、後世に何者かが手を入れて友禪齋の墓石と見せかけた。
- ⑤偽作した人が金沢にいて、明石染人を案内した田口氏の某知人は偽作者を知っている。
- ⑥上部の数字は後世に手を入れた様子が察知でき、墓石に刻まれているとされる「寶曆八戊寅」と「六月十七日」の文字を到底人間業では読むことができない。
- ⑦「蓮花型台石」と「蓮辨型坊主墓」と時代の異なる型式の合わない墓を建ててしまった。

以上7点の疑いについて、を中心にの「拓本」と、の「墓石の写真」を用いて、筆者の私見を述べる。

[私見①]

書体が異なるという記述については、に示した文字を区切った□の大きさが一定ではなく、書体が整然としていないので否定はできないが、書体が異なると言い切るまでの判断は難しい。

[私見②]

記載されているような「白い」「黒い」の判断は難しいが、より、中列の文字が刻まれている「齋」の周辺が濃くなっているように見える。

〔私見③〕

中列の「友禪齋自超」と「上座位」との間に一画が消えずに残っているという記述については、**図 18**を中心とした「拓本」を注視しても、一画が消えずに残っているようには見えず、誤断を犯しているように思われる。

〔私見④〕

孤線が同一ではないことや、文字を磨き消した跡については、今回の調査だけでは判断が難しい。

〔私見⑤〕

偽作者の存在に関しては今さら何とも言えないが、明石染人は墓石に対する疑いを論じているのに、偽作者が誰であるかを追求しなかったことについて残念に思う。

〔私見⑥〕

右列の「寶曆八戊寅」と左列の「六月十七日」の文字を到底人間業では読むことができないという記述は、昭和3年(1928)明石染人著『友禪の墓を訪ねて—友禪の史實—』⁽⁴⁹⁾によるものである。

ところが、昭和28年(1953)明石染人著『宮崎友禪齋と近世の模様染』には**図 4**に示されているとおり、彼は「寶曆八戊寅」も「六月十七日」もはっきり読み取れるとしている。⁽⁵⁰⁾25年間で正反対の意見に変わってしまっている。⁽⁵¹⁾

筆者は、**図 5・12・15・18**の「拓本」より、右列は「寶曆八戊寅」を、左列は「六月」を判読できるとした。

〔私見⑦〕

図 8を用いたⅢ-1-(3)-②「友禪齋の墓石」の調査で述べたとおり、見栄えをよくするために、棹石である「蓮瓣型墓石」の下に、後から「蓮花型上台石」「方形型下台石」が据え置かれた。したがって、制作時期の異なる石が組み合わされている。

5. 「友禪齋の墓石」に関する調査結果

筆者は「友禪齋の墓石」が本物であることを前提に調査してきた。そのことを証明するために龍国寺のご住職をお願いして、「拓本」を2年連続で採取させていただいた。しかし、「友禪齋の墓石」に関する調査を終えて、疑問に感じた事柄がある。それは、墓石に刻まれた文字を全体的に見ると、**図 18**に示した文字を区切った□の大きさが一定でないことからわかるように、書体にバラツキがあり、整然としていないことである。そのことを前提として、墓石に刻まれた文字の細部を観察したものが、次に示す5点の調査結果である。ここでは、**図 18**を中心に、**図 5・12・15**の「拓本」を合わせて見比べると共に、**図 17**の「墓石より判読できる文字」も参考にした。

(1) 中列：「友禪齋自超上座位」

〔調査結果①〕

墓石の中列において、先行研究では「友禪齋自超上座位」を判読できるとしている。

しかし、今回の調査では、その中で「友禪齋」と「超上座位」を判読できるとしたが、「自」は判読できないとした。その理由として、「齋」と「自」の2文字が刻まれているとされる場所は、2文字を収めるには字間が狭すぎるからである。**図 18**に示されているように、文字を区切った□の中にある「齋」の書体が、上の「友禪」の書体より少し長めに刻まれていると判断した場合、「自」の文字を入れるには字間が狭すぎる。逆に、無理やり「自」の文字を確保しようとすると、「齋」の文字が小さくなり、中途半端な字画になってしまう。

〔調査結果②〕

「上座」と「位」の間には、少し不自然な空間があるように思われる。

ところで、「位」という文字についてご住職にお伺いすると、「位牌」には戒名の下に「位」という文字を記すことがあるが、「墓石」には戒名の下に「位」

という文字を刻むことがほとんどないということである。龍国寺にある『過去帳』には「友禪齋自超上座」(図2参照)と記されているだけで、墓石に刻まれている「位」という文字が記されていない。

〔調査結果③〕

『過去帳』には「友禪齋」と記されているが、「墓石」には「友禪齋」と刻まれている。つまり、「友禪齋」と「友禪齋」では、「禪」と「禪」、「齋」と「齋」の字体や画数が異なる。前述したとおり、『過去帳』は古くなると書き直されることがあると、ご住職から説明を受けた。『過去帳』の書き直しの際に「友禪齋」と略字で書かれたためと考えることもできるが、今となっては確認のしようがない。

以上のことから、「墓石」に刻まれた中列の文字を「友禪齋自超上座位」と完全に判読できたとは言えないだけでなく、『過去帳』に記されている戒名の「字体」「画数」と比較しても整合していない。

ご住職は、「墓石」の文字と『過去帳』の文字が異なることは基本的にありえないと仰せられる。なぜなら、「墓石」に文字を刻む際の「誤字・脱字」は、最も注意をして取り扱われるからである。また、「墓石に刻まれる文字」は全体のバランスもそれなりに整然としているのが普通であるとも言われている。

(2) 右列：「寶曆八戊寅」、左列：「六月十七日」

友禪齋の没年月日は、「元文元年(1736)6月17日」とであるとされる。『花の屑』(図1参照)の記載における「友禪 木町鳥居キハ宮崎友次染画カキ 元文元年六月八十三才夜九ツ時」【47】とあるから、「元文元年六月」が友禪齋の没年月となる。また、『過去帳』(図2参照)における「十七日 龍樹菩薩」の項目に「友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌」【41】とあるから、「十七日」が友禪齋の月命日となる。これらを組み合わせると、友禪齋の没年月日は、「元文元年(1736)6月17日」になる。

以下では、墓石に刻まれているとされる右列の「建立年」と、左列の「没月日」について考察する。

〔調査結果④〕

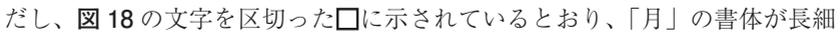
今回の調査では、先行研究と同様に、墓石の右列において「寶曆八戊寅」を判読できるとしている。

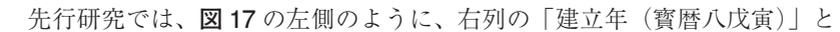
「寶」の書体はかなり崩れているだけでなく、細長く大きめになっているのが気になるが、江戸時代で「曆」の文字が付く年号は限られているため、「寶曆八」を判読できるとした。その下の「戊寅」も「戊」の判読は厳しいが、「寅」はそれらしく読めそうにも思える。「宝曆八年」の干支が「戊寅」であることから、合致していると言える。したがって、「宝曆八年（1758）」は、「元文元年（1736）」より23年後であるため、友禪齋の没後23回忌に建立された墓石と考えることができる。

ところで、前述したⅡ－1－(2) 龍国寺の『過去帳』の脚注（15）にも示しているが、友禪齋が世話になったと言われている「太郎田屋」の「4代目・茂平」は「延享4年（1747）」に死去している。「宝曆8年（1758）」までには11年の空白があるため、「友禪齋の墓石」の建立者が「太郎田屋」であるなら、5代目以降になると考えることができる。

〔調査結果⑤〕

墓石の左列において、先行研究では「六月十七日」を判読できるとしている。

しかし、今回の調査では、その中で「六月」のみを判読できるとした。ただし、 18の文字を区切った□に示されているとおり、「月」の書体が長細すぎるように思われる。その下の「十七日」もそれらしく読もうとしたが、書体が崩れているだけでなく、「十」と「七」の書体らしきものが右側にズレており、判読できるとまでは言い難い。

先行研究では、 17の左側のように、右列の「建立年（寶曆八戊寅）」と左列の「没月日（六月十七日）」が、中列の「戒名（友禪齋自超上座位）」の

両側に刻まれていると理解されてきた。

しかし、ご住職のお話では、没年月日や建立年月日は一般的に「墓石側面」に刻むことが多いということである。なぜ、「墓石表面」に「建立年（寶曆八戊寅）」と「没月（六月）」が刻まれているのか、ご住職も不思議に思われている。

V. おわりに

以上のとおり、宮崎友禅斎の「墓石」には、定説にならない問題がいくつか存在する。また、友禅斎が晩年を金沢で過ごしたという根拠となる『花の屑』『過去帳』にもそれぞれ問題が存在する。

しかし、筆者は、やはり友禅斎は晩年に京都から金沢へ移り住んだのではないかと考えている。『花の屑』に記されている「友禅 木町鳥居キハ宮崎友次染画カキ 元文元年六月八十三才夜九ツ時」という友禅斎の「没地」「没年月時」「没年齢」などの情報は、全く根拠のないところから生じてくるように思えないからである。『花の屑』の原本である『方円日記』は、桜井梅室が彼の親類・知人などから友禅斎に関する伝承を聞き書きしたものであると思われる。桜井梅室は金沢生まれの著名な俳人であり、竹内利道も金沢生まれの俳諧師であることから、金沢で俳句を中心とした文化圏において、何らかの「友禅斎」についての伝承が存在したのではないかと考えることができる。

『花の屑』（『方円日記』）に記されている友禅斎の俳句には、「京の事又口へ出る餘寒かな 友禅」という句がある。友禅斎がどこか他所から、昔住んでいた京都を懐古しており、彼が晩年金沢に移り住んだ可能性を裏付けることができる。「過し跡淋ししますや時鳥 北枝ノ悼句ナリト」という句においては、友禅斎が金沢に移り住んだ蕉門の俳人・立花北枝と、享保3年（1718）に悼句を詠むまでの交流があったことを示している。また、それ以前には、宝永4年（1707）祇園梶女の歌集『梶の葉』に友禅斎が挿絵をしていることからも、友禅斎は「友禅絵扇」「友禅絵小袖」という下絵（意匠）を描く「画

工]であっただけでなく、和歌・俳句などを通じた文化的交流もあったのであろう。このような文化的交流が、友禪齋を晩年に金沢へ向かわせたのではないかと考えることができる。そして、彼が没した後も、金沢で俳句を中心とした文化圏において、「友禪齋」について語り継がれていったように思われる。

友禪齋自筆・自画像「無漏無主寶國行人友禪圖」は、彼が晩年に描いたとされる作品であり、「行人」という署名から、彼は「出家」をしていたと考えられる。そのことは、龍国寺にある「友禪齋の墓石」が本物であるということをも前提とした場合、「形」や「墓石」『過去帳』に記されている「上座」という文字からも、「僧侶の墓」であると認識できるため理に適っている。

龍国寺にある『過去帳』と「墓石」には、「友禪齋自超上座（友禪齋自超上座）」という友禪齋の戒名が残されている。これらの史料については、明治40年（1907）頃に『過去帳』が発見された後、間もなく「墓石」も発見されたと記されている⁽⁵³⁾。しかし、それから13年後の大正9年（1920）になるまで、「友禪齋の墓石」として認められることはなかった⁽⁵⁴⁾。

また、『過去帳』にある「友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌」という記載より、友禪齋と太郎田屋との縁を知ることができる。友禪齋が身を寄せたとする施主太郎田屋の子孫は、明治維新に「長谷田」という姓に復して金沢で暮らしていたとされるが、「長谷田家」には友禪齋に関する伝聞は全くないという⁽⁵⁵⁾。したがって、友禪齋と太郎田屋の関係を知る資料は龍国寺の『過去帳』の記述のみになる。明治維新を仮に1868年とすると、「太郎田屋・5代目以降」により「友禪齋の墓石」が建立されたとする宝暦8年（1758）から明治維新（1868）までの間は110年となる。金沢では、染技法において「梅染」から「加賀御国染」を経て、現在のように「加賀友禪」という名称が徐々⁽⁵⁶⁾に定着していく中で、「友禪染」の由来でもある宮崎友禪齋に関する伝聞が約

110年の間に「長谷田家」から全くなくなってしまったことを不思議に思う。

「友禪齋の墓石」に刻まれた文字については、全体的に書体にバラツキがあり、整然としていないだけでなく、中列に刻まれているとされる「友禪齋自超上座位」の文字の中で、「自」という文字を綺麗に当てはめるだけの字間がないことに違和感がある。

また、没年月日として、墓石左列に没月の「六月」と刻まれているなら、右列には没年の「元文元年」という文字が本来刻まれるべきであるのに、「元文元年」という文字は刻まれていない。右列には「寶曆八戊寅」と左列には「六月」と判読できるから、これらを1つのまとまりとして、建立年月と判断できなくもない。仮に建立年月として「寶曆八戊寅 六月」と判読できたとしても、将来無縁仏となる可能性が高い墓石を、友禪齋の没後23回忌に建立した理由が見出せない。

したがって、「友禪齋の墓石」に関して、刻まれた①「書体」、②「字間」、③「(新旧の)字体」、④「画数」、⑤「文字数」に課題があるだけでなく、⑥「建立年月日」、⑦「建立者」、⑧「建立理由」についても課題があるため、現時点においては何者かが故意に手を加えた可能性があるようにも思われる。

ただ、「宝曆」という年号は、墓石を除くと、友禪齋関連史料のどこにも見当たらない。もし何者かが故意に手を加えたのなら、確証のない年号である「宝曆」を刻む必要はないであろう。「元文」を刻めば済むことである。そのよう考えると、「友禪齋の墓石」が本物の可能性も否定できない。

今後、これらの課題に対処するために、「ライティング」⁽⁵⁷⁾の手法を用いた調査などを行うことにより、真相に迫ることができればと考えている。

最後に、2回にわたる現地調査を振り返り、宮崎友禪齋についての真相を究明できたとは言えない。しかし、「友禪齋の墓石」に関する研究において、「拓本」を介して刻まれた文字を判読するという試みを行った研究者は過去に存

在しなかったという意味では、意義のある調査であったと思う。

今回の論文執筆にあたり、多くの方にお世話になった。特に以下の4名の方々に感謝の意を表したい。2回にわたり現地調査と「拓本」採取を受け入れて下さった曹洞宗祥雲山龍国寺のご住職・日下部哲也氏、不在中にもかかわらず友禪齋自筆の自画像「無漏無主寶國行人友禪齋圖」を拝見させて下さった協同組合加賀染振興協会の事務局長・中川聖士氏、現地調査の指導をいただいた京都産業大学文化学部教授の鈴木久男先生、論文執筆の指導をいただいた京都産業大学文化学部教授の宮川康子先生に深く感謝申し上げる。

注

- (1) 『伝統工芸士読本 研修・試験テキスト 平成25年度版』（一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会【伝産協会】）5～6頁には、人材確保のために【伝産協会】が実施している事業の1つに「伝統工芸士の認定」を挙げ、次のように記述している。「伝統的工芸品の高度な製作技術・技法を将来にむけて継承するため、熟練従業者に対し、『伝統工芸士』という称号を授与する認定事業」
- (2) 「小袖」「キモノ」という呼び名は、両方とも、桃山時代・江戸時代・明治時代前半を通じて存在しているが、研究者の間では、明治時代以降のものを「キモノ」、それ以前を「小袖」と呼び分けるのが通例となっている。〔『特別展 京の小袖—デザインにみる日本のエレガンス』林智子（京都文化博物館・毎日新聞社 2011）11頁〕
- (3) 『宮崎友禪齋と友禪染』河原田康史（「京都産業大学日本文化研究所紀要 第19号」2014）〔325・357〕頁に記述したように、本論文で用いた「挿し彩色」という用語は、一般的に用いられる「挿し友禪」「友禪」「色挿し」「彩色」などの用語と同様の意味で記した。
- (4) 前掲書『宮崎友禪齋と友禪染』河原田康史（「京都産業大学日本文化研究所紀要 第19号」2014）〔324～366〕頁
- (5) 「曹洞宗祥雲山龍国寺」の所在地は、石川県金沢市東山2-25-72。龍国寺の由来書には、以下のように記されている。「慶安3年（1650）、金沢市公儀町に建立されたが、万治2年（1659）、加賀藩の命により寺地を没取され移転。寛文11年（1671）、前田家菩提寺である宝円寺（金沢市宝町）8代目住職虎白禪師が、前田利家公出世関連のお守りを封じ込めた高德稲荷大明神を祀る為に当地に重建した。
大正9年（1920）には、（中略）宮崎友禪齋の墓碑が龍国寺境内で発見された。同12年（1922）に友禪齋史蹟保存会が中心となり友禪堂が建立され、昭和28年

(1953)の友禪齋生誕300年祭には、記念事業の1つとして付属茶室も完成し、名実共に加賀新名所に加えられた。毎年5月17日を友禪忌として、加賀友禪の業界関係者が一堂に集まり、友禪齋の遺徳を偲び、業界の発展を願って「友禪まつり」が挙行されている。

寺院としては珍しく本堂中央に稲荷大明神を安置する特異な祀り方が特徴的で、階段には鳥居が立ち並び、多数の木々が生い茂り幽玄な雰囲気につつまれている」

- (6) 「浄土宗総本山知恩院」の所在地は、京都市東山区林下町400。知恩院の由緒書によると、「友禪苑は、京都を代表する伝統産業『京友禪』の祖、宮崎友禪齋の生誕300年を記念して昭和36年(1961)に改修造園されました」と記されている。
- (7) 『宮崎友禪齋生誕350周年記念 友禪珠寶-その歴史と美-』藤井健三(宮崎友禪翁顕彰会 2004)81頁には、『宮崎友禪齋と近世の模様染』明石染人(宮崎友禪翁顕彰会 1953)について、次のように記されている。「翁の事跡をできるだけ詳細かつ正確に紹介するため、友禪史を発行することになり、京都美術大学講師・明石国助先生に編纂を依頼した。氏は広く資料を収集し、翁を中心としてその前後におけるわが国の模様染の発達史『宮崎友禪齋と近世の模様染』を完成した。この書物は現在でも、模様染の発達史における権威ある書物として貴重なものとなっている」
- (8) 『友禪』和田文次郎(友禪齋史蹟保存会 1920)77頁などによると、竹内利道(對塔庵更隣)は、「天保三大家」の俳人・成田蒼虬の孫で、文久元年(1861)に金沢で生まれた。大正5年(1916)頃に京都市三条通白川橋東2丁目に住んでいた。「友禪齋の墓石」が「金沢の卯辰」にあることを、発見前から語っていた俳諧師である。
- (9) 前掲書『友禪』和田文次郎(友禪齋史蹟保存会 1920)77頁には、「友禪 木町鳥居キハ宮崎友次染画カキ 元文元年六月八十三才夜九ツ時」について次のように詳しく書かれている。「これに従えば友禪通稱を友次といひ、染繪を描き、金澤木町一番町上の四辻より森下町へ出づる小路の中間即ち、木町一番と森下町の境界に建てたる、卯辰の毘沙門宮即ち今の宇多須神社の一ノ鳥居際に住居し、元文元年六月某日夜九ツ時、八十三歳にて歿せること知られたり、その日を書き遺せるは、聴き洩せるためかと竹内君語りといふ、元文元年享壽八十三歳にて歿せりとせば、承應三年の出生なること、疑ふまでもなし」
- (10) 『友禪覚え書』岩原俊(日本古書通信社 1976)157～158頁には、竹内利道氏と『花の屑』について、次のように詳しく長文で記されている。「この竹内氏と『花の屑』に就いて大正年間の三越デパートの宣伝誌に、黒田鵬心氏の竹内氏訪問記が記載されておりますので更にそれを引きますと、竹内氏は俳人蒼虬の孫で文久元年生れと云ふことですので、(中略)その訪問記の中に竹内氏の話として、『花の屑』は金沢の俳人桜井梅室が見聞のままを日記しこれを『方円日記』と題し、後梅室はその日記を高橋卓丈に贈り、卓丈の没後表具師の児遊といふものが卓丈の所持品を整

理しこの日記を持ってゐたのを、同じ金沢の俳人雪袋は竹内氏と共に見て写し取った。『花の屑』は『方円日記』を全部写したのではなく順序もなく書かれて全く竹内氏の備忘録に過ぎないが「友禪」の項は確かに『方円日記』から写しとったもので、尚『方円日記』の写しは雪袋のものがあり原物もあるはずである。原物があれば一番良いが雪袋のでも出てくると非常に面白いと思ふが今探索中だがまだわからない、とあります。

(中略) 大正十五年刊行の白名民憲氏著『友禪齋図録』の中に『花の屑』に就いて『桜井梅室の方円日記より抜粋したる手控帳』とありますから『花の屑』が『方円日記』から出た事は間違いないでせう。この『花の屑』そのものに就いては、(中略) 一草とか月松、或は蘭更に関する記事と一緒に並んで記されて余白などに書き込んだものではなく、後から書き入れたやうではありませんから、確かに竹内氏に何等の作意があったとも思はれません。さうなるとどうしても桜井梅室の『方円日記』が見たくなるわけですが、これはもう今ではその片鱗の所在もわかりません。この桜井梅室は今ではすっかり忘れられた旧派の俳人ですが、明和六年加賀金沢に生れ、刀とぎとして加賀候に仕へ、後致仕して俳諧で身を立て、天保の四老人と称され嘉永五年七月京都で亡くなつてゐます。滅多にありませんがその句集などはたまに古本屋へ出ることはあつても、日記その他の文集に就いては全く知ることが出来ませんので、『方円日記』が実在したかどうか確かなことは一切わかりません」

- (11) 『花の屑』が発見された時の竹内利道の年齢は、60歳になる。『花の屑』の発見年である「大正9年(1920)」から、竹内利道の誕生年である「文久元年(1861)」を差し引くことで求められる。
- (12) 前掲書『友禪』和田文次郎(友禪齋史蹟保存會 1920) 68頁
- (13) 図2に関して、当初『友禪の墓蹟を確認した始末』に示されている図版の転載を予定していたが、個人情報や人権に関する点で問題があるため、筆者作成による「一部を転記したもの」に差し替えた。したがって、図版には「友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌」と「年月日」に関する情報のみを転記して、それ以外の戒名などの檀家情報については「……」で示した。その結果、この図版のみに限定すると、記載されている年号として、「延宝4年(1676)」が最も古く、「明治5年(1872)」が最も新しい。その年数の差から、約200年間の檀家情報が記されている。
- (14) 『宮崎友禪齋と近世の様様染』明石染人(宮崎友禪翁顕彰會 1953) 117頁
- (15) 『友禪の墓蹟を確認した始末』(友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920) 1頁 右隣りには、「4代目・茂平」の戒名として、「慶心」と記されている『乘善寺の過去帳』の抜粋が転載されている。そこには、没年月として「延享四 十一 慶心」と記されていることから、「4代目・茂平」は「延享4年(1747)11月」に死去したようである。
- (16) 『友禪研究』野村正治郎(芸艸堂 1920)の「跋」2～3頁。「跋」の記事は笹川

臨風が書き留めたものである。

- (17) 『京の友禪』 笹川臨風 (雑誌「中央美術」10巻3号 1924) 74頁
 (18) 前掲書『友禪の墓蹟を確認した始末』(友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920) 2頁には、発見当時の「墓石」について次のように記されている。「確かに記憶せないが、去ぬる明治四十年の頃、或日ふと卯辰の

上小川町祥雲山龍國寺 (曹洞宗)

に立ち寄つて、請ふて過去帳を見せてもらうた。その十七日の條に、

友禪齋自超上座 施主 太郎田屋 月牌

とあるのを発見した。同寺は友禪時代即ち元祿、寶永の頃より前の寛文年間に再建されたものであるので、或はそれが友禪の戒名でもなからうかといふ疑を起して住職に聞いたが、戒名に友禪齋自超上座、墓主に太郎田屋と記してあるものが見えない。念のため墓地についてその墓石を捜した。遂に小高き畦の雑木小笹が生い繁りてゐる中に、僅に一基の小さな坊主墓を見出したので。枝を押し分け、笹を踏みわけ、辛うじて近づいて見たが、それは二百年も経てゐると想はれるほど、石も寂び苔も生えてゐて、文字も少しも分らない。その故でか、墓石簿には、戒名も墓主も不詳としてある、そこで少しく苔を掃うて、友禪齋云々の數字をかすかに認め得たのである」

- (19) 前掲書『友禪の墓蹟を確認した始末』(友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920) 3～4頁には、大正9年(1920)1月17日に、巖如春、長谷田與一、金丸守中、高橋吉太郎、中橋蘆、荒木嘉太郎、坂井益吉の7人が、龍國寺にある墓石を「友禪齋の墓蹟」として認めた3條件について、次のように記されている。

「第一 京都方面にては、友禪を金澤で歿したものと認められてゐる、現に一昨年京都の友禪史會が南禪寺寺中に於いて友禪忌を営まれた時、京都圖書館長より石川縣圖書館長へむけ、大阪三越呉服店へむけ、友禪墓蹟のある個處を照會せられたと聞いてゐること。

第二 前記友禪忌の當日、陳列せられた友禪自畫像(京都青木松次郎君の臧幅)の落款に、

無漏無上寶國行人友禪齋圖

とある。吾等はその寫眞を實見し、無漏無上寶國行人との自署ある以上は、友禪が確かに僧侶であつたことを知るべきこと。

第三 施主太郎田屋は、彼の紫式部著源語圖の作者染所茂平の家であつて、友禪が金澤に居つた當時、太郎田屋(維新以降舊姓長谷田に復してゐる)と友禪と何等かの縁故あつたであらうと想はるゝこと」とある。

筆者は、以上の3條件が「友禪齋の墓蹟」であると認証できる理由には思えないのであるが、これらの3條件が龍國寺の墓石を「友禪齋の墓蹟」と認める理由としてあげられている。尚、上記の「無漏無上寶國行人友禪齋圖」は、「無漏無主寶國

行人友禪齋圖」の誤植であろう。

- (20) 前掲書『友禪』和田文次郎（友禪齋史蹟保存會 1920）68～72頁
- (21) 『友禪の事ども』笹川臨風【談】（雑誌「大供7－友禪研究號－」1920）26頁
- (22) 前掲書『京の友禪』笹川臨風（雑誌「中央美術」10巻3号 1924）74頁
- (23) 『「京の友禪」の後に』田中喜作（雑誌「中央美術」10巻5号 1924）132頁、144頁
- (24) 『友禪の墓を訪ねて（一）－友禪の史實－』明石染人（雑誌「染織 第4號」1928）180頁、『友禪の墓を訪ねて（二）－友禪の史實－』明石染人（雑誌「染織 第5號」1928）238～240頁。これらとほぼ同様の内容が、昭和6年（1931）に明石染人が著した『染織文様史の研究』313～330頁の「友禪の墓を訪ねて－友禪の史観－」という項目で述べられている。
- (25) 前掲書『宮崎友禪齋と近世の模様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会 1953）68頁、78～79頁
- (26) []内は、筆者が注釈した。
- (27) ()内は、筆者が注釈した。
- (28) 前掲書『宮崎友禪齋と近世の模様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会 1953）は、宮崎友禪齋生誕300年記念のために刊行される書物であるため、著者・明石染人はこの執筆依頼を受けた際に、自分の25年前の論評を翻してしまったのであろう。
- (29) （京都府総合資料館所蔵 1919）『梶の葉』は、著者の梶女が詠んだ和歌に対して友禪齋が挿絵を描いた上中下の3巻からなる歌集である。和歌数118首に対して挿絵69図が描かれている。また梶女の養女・百合女には、娘・町子（玉蘭）がいた。この町子（玉蘭）が後に画家・池大雅の妻となる。
- (30) 『友禪齋圖録』白名民憲（芸艸堂 1926）18～20頁
- (31) 前掲書『宮崎友禪齋と近世の模様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会 1953）82頁には、「『花の屑』二九枚表の末行、友禪の名句として傳わる」と記されている。
- (32) 前掲書『友禪覚え書』岩原俊（日本古書通信社 1976）161頁に、北枝について次のように記されている。「北枝といふのは蕉門門下の趙翠台北枝のことで、名は立花氏、研や源四郎、もと小松に住み後金沢に移り、北越蕉門の重鎮として『おくのほそ道』にもその名が出て参りますが、享保三年金沢で没し、卯辰山心蓮舎寺に葬られたさうですが、その時友禪がこの悼句を詠んだとすれば、この頃すでに金沢に住んでゐた事になりますから、金沢移住説もあり得ないことではありません。
- 『花の屑』は単に友禪の没年を伝えるだけでなく、いつごろから金沢に移り住んだかと云ふことで重要な手掛かりを与へてくれてゐるわけです。即ち、享保三年には職業生立ちの異なる蕉門の俳人とその死に際して悼句を読むほどの親交を結ぶやうになるほど、それ以前から既に金沢に居たことになります」
- (33) 京都産業大学文化学部教授で日本考古学の権威。（財）京都市埋蔵文化財研究所

出身で、現在、日本庭園学会会長。2回にわたる龍国寺での現地調査にご同行していただき、史料の扱い方などの指導をいただくとともに、「拓本」の採取を全面的に委ねている。

- (34) 『過去帳』には、檀家の個人情報などの詳細が記されているものがある。それらの情報が利用されることにより、結婚や進学に不利益を被った檀家が過去に存在したとされる。また、『過去帳』には江戸時代の身分制度により差別された人々に対して、特有の漢字や印などを付けられているものもあり、見る人が見ると差別された人々であるかどうかを区別できるとされている。したがって、『過去帳』の記載に檀家の個人情報や人権に関する点で問題があるため、今回の訪問では拝見は許可されなかった。
- (35) 前掲書『友禪研究』野村正治郎（芸艸堂 1920）の「跋」2～3頁。「跋」の記事は笹川臨風が書き留めたものである。前掲書『京の友禪』笹川臨風（雑誌「中央美術」10巻3号 1924）74頁
- (36) 前掲の龍国寺由来書には、「友禪堂」について「大正12年（1922）に友禪齋史蹟保存会が中心となり友禪堂が建立され」と記されている。
- (37) 前掲書『友禪齋圖録』白名民憲（芸艸堂 1926）18～20頁
- (38) 前掲書『友禪の墓蹟を確認した始末』（友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920）2頁
- (39) 今回、「拓本」採取の作業手順や道具の扱い方などを実際に拝見できたことは、まさに「百聞は一見に如かず」であると思った。特に（4）の墓石に「パウダー状の墨」をパフで軽く優しくポンポンと叩く様子は、非常にデリケートな作業である。なぜなら、この作業により、「拓本」の出来栄えが左右されるからである。

また、鈴木先生が所々で行われた墓石の写真撮影では、被写体の「角度」「光源」などが異なると、「刻まれた文字」の見え方・写り方が微妙に変わってくることも学んだ。実際、今回論文に掲載した写真のいくつかは、鈴木先生が撮影されたものである。

- (40) 宮崎友禪齋自らが関わり現存している史料は限られている。文献として『餘情ひなかつ』『和歌物あらかい』『梶の葉』があり、作品として「無漏無主寶國行人友禪齋圖」「白衣観音図」などがある。

「白衣観音図」は扁額（大絵馬）であり、当時の歌舞伎役者が友禪齋に依頼して現在の北法相宗大本山羽羽山清水寺に奉納した作品である。「白衣観音図」には、歌舞伎役者の署名があり、肉眼ではその署名の判読が難しいとされている。筆者は平成24年を最初として、清水寺へ「赤外線写真」の撮影を依頼して、歌舞伎役者の署名解読にご協力を願い出た。しかし、「赤外線写真」による撮影は作品の劣化が起こる可能性があるとして許可されなかった。そのため、代替案として署名解読するための資料拝借を依頼したが、こちらも許可されていない。歌舞伎役者の署名

を解説できると、友禪齋が京都で「白衣観音図」を描いた年号を大方理解できる。晩年の友禪齋の行動に不明な点が多いため、また友禪齋研究を進展させるためにも、清水寺にはご協力を願うばかりである。

- (41) 『宮崎友禪齋生誕 350 周年記念 友禪珠寶—その歴史と美—』藤井健三（宮崎友禪翁顕彰会 2004）74 頁
- (42) 「加賀友禪伝統産業会館」の所在地は、石川県金沢市少将町 8 - 8。
- (43) 但し、自画像の掛け軸がかなり劣化しているため、拝見する条件として、掛け軸の取り扱いが出来るかどうかが課題となった。ご同行していただいた鈴木先生とご子息のおかげでこの課題を問題なく克服でき、拝見できることになった。
- (44) 前掲書『宮崎友禪齋生誕 350 周年記念 友禪珠寶—その歴史と美—』藤井健三（宮崎友禪翁顕彰会 2004）74 ~ 76 頁には、本軸の木箱蓋裏に描かれた彩色絵と署名について詳しく記されている。「百合」を神坂雪佳が、「楓」を上野清江が、「椿」を松雨（3代・田畑喜八）が、「梅」を木村雨山が描いたとされる。いずれも、大正 7 年（1918）5 月 12 日に南禅寺金地院で「友禪忌法要」の開催時か、それ以降に描かれたようである。
- (45) 前掲書『友禪の墓蹟を確認した始末』（友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920）4、5 頁には、龍國寺の墓石を「友禪齋の墓蹟」と認めた 7 人の名前が記載されている。その中の 1 人に、「中橋菌」とあるため、友禪齋自筆・自画像「無漏無主寶國行人友禪齋圖」（写し）の作家である「橋菌」と同一人物ではないかと思ひ、ご住職に確認した。しかし、ご住職は、「橋菌」に関してご存知ではなかったようである。
- (46) 「戒名」のことを、浄土真宗では「法名」と呼び、日蓮宗系では「法号」と呼ぶ。
- (47) 「曹洞宗宗務庁」の所在地は、東京都港区芝 2 - 5 - 2。
- (48) 前掲書『京の友禪』笹川臨風（雑誌「中央美術」10 卷 3 号 1924）74 頁、『「京の友禪」の後に』田中喜作（雑誌「中央美術」10 卷 5 号 1924）144 頁、『友禪の墓を訪ねて（一）- 友禪の史實 -』明石染人（雑誌「染織 第 4 号」1928）180 頁、『友禪の墓を訪ねて（二）- 友禪の史實 -』明石染人（雑誌「染織 第 5 号」1928）238 ~ 240 頁。
- (49) 『友禪の墓を訪ねて（二）- 友禪の史實 -』明石染人（雑誌「染織 第 5 号」1928）238 ~ 239 頁。
- (50) 前掲書『宮崎友禪齋と近世の模様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会 1953）78 ~ 79 頁
- (51) 前述したとおり、前掲書『宮崎友禪齋と近世の模様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会 1953）は、宮崎友禪齋生誕 300 年記念のために刊行される書物であるため、著者・明石染人はこの執筆依頼を受ける際に、自分の 25 年前の論評を翻してしまったのであろう。

- (52) 前掲書『宮崎友禪齋と友禪染』河原田康史（「京都産業大学日本文化研究所紀要 第19号」2014）〔326・357〕頁に記述したように、本論文でも、友禪齋自身が扇に絵模様を描いたものを「友禪絵扇」、小袖に絵模様を描いたものを「友禪絵小袖」と表記した。「友禪絵扇」については友禪齋自らが彩色を行ったとする立場で記し、「友禪絵小袖」については自らが彩色を行わず、下絵である意匠（デザイン）のみを描いていたという立場で記した。
- (53) 前掲書『友禪の墓蹟を確認した始末』（友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920）2頁。
- (54) 前掲書『友禪の墓蹟を確認した始末』（友禪齋表慶法會紀念金澤卯辰龍國寺 1920）3～4頁。
- (55) 前掲書『友禪研究』野村正治郎（芸艸堂 1920）の「跋」2～3頁。「跋」の記事は笹川臨風が書き留めたものである。
- (56) 加賀友禪伝統産業会館のパンフレットには、加賀友禪の歴史について次のように記されている。「今からおよそ500年前、加賀の国独特の染め技法であった無地染の『梅染』にさかのぼります。そして模様が施されるようになったのは17世紀中頃。いわゆる加賀御国染めと呼ばれる兼房染や色絵・色絵紋の繊細な技法が確立されたことから、加賀友禪は現在の道を歩み始めました」
- (57) 前掲書『「京の友禪」の後に』田中喜作（雑誌「中央美術」10巻5号 1924）144頁に記されているように、墓石の「表面」を磨き消した跡があるとする研究者も存在する。もし、そのようなことがあった場合、その痕跡を確認する方法について、鈴木先生に相談した。「拡大写真」と「ライティング」による調査を行えば、そのことが確認できるかも知れないということを鈴木先生から教わった。「ライティング」とは、色々な角度から光を当てて、文字を浮かび上がらせる方法である。石器などの使用痕と同じように、「拡大写真」と「ライティング」の併用を行うと、磨き消した跡があるかどうかの確認ができるかも知れない。但し、実際の効果については、実施しなければわからない。

表1 「友禪齋の生涯」に関する年表

	年齢	通番	『書名』 著者「引用文」 など
承応3年(1654)	1歳(誕生)	[0]	
天和2年(1682)	29歳	[1]	『 好色一代男 』 井原西鶴 〔題〕:「唐木細工の根付 關も十二木祐善が浮世繪」
貞享2年(1685)	32歳	[2]	『 續久一世の物語 』 井原西鶴 〔小袖〕:「しまちりめんの逢葉に白種子の長羽織に京の幽禪が筆繪の透氏」
貞享3年(1686)	33歳	[3]	『 好色三代男 』 西村市郎右衛門 〔題〕:「御座り下繪 ゆうぜん風 音羽かる歳の干菓子 今の世のはやりもの」
		[4]	〔小袖〕:「白きむとえの袖に(中略) ゆうぜん風の絵して影書きなる 此遣手さ心あるべき模様」
		[5]	『 好色一代女 』 井原西鶴
		[6]	〔題〕:「似世幽禪の癖にして涼風をまねき」
		[6]	〔題〕:「御影堂も物さし幽禪繪もふさされ」
		[7]	『 好色御殿圖彙 』 吉田半兵衛 〔題〕:「宗傳から茶のからき入目をしるひても、由禪扇の折をうかがひ」
		[8]	『 簡語御ひなかなた 』 〔小袖〕:「此頃都にははやりしもやうゆ、ぜんふう」
貞享4年(1687)	34歳	[9]	〔小袖〕:「地そんでんからちや はなのまる乃 ゆふぜんもやう 一つもすり糸入」
		[10]	〔小袖〕:「地たまこいろ ゆふぜんもやう四きはなの丸 もじひかのこ はなハすり糸入 もん所ほかのこ糸入」
		[11]	『 男色大鑑 』 井原西鶴 〔小袖〕:「目に正月をさせて(中略) 幽禪が萩のすそ書」
		[12]	『 扇氏ひながた 』 加藤吉定〔画〕 〔小袖〕:「ゆふ禪法師の傘 正平のおとどが染を始めとして 今様すがたの花車もやう」
貞享5年(1688)	35歳	[13]	〔題〕:「扇ののみか小袖にもはやる友禪染 玉香あたりの染屋にあるタがほの模様」
		[14]	『 女用御殿圖彙 』 原田松伯撰〔編〕 吉田半兵衛〔画〕 〔題〕:「都女御室に友禪と号する絵法師有けらし 一流を關にかき出せしかば」
		[15]	〔小袖〕:「友禪と号する絵法師有けらし(中略) 女用小袖のめやうをつくりて或風服所にあたへぬ」
		[16]	『 友禪ひながた 』 友蓋斎清親(友蓋斎=日置徳右衛門清親) 〔小袖〕:「室に宮崎氏友禪といふ人有て 繪にたみなる事いふに斗なく 古風の隠しからめさふみて」
		[17]	『 人翁御殿圖彙 』 〔題〕:「御扇師 小川上吉赤の下にあり 近世由禪扇として一風あり」
		[18]	〔題〕:「洛東智恩院門前 元禄第五初春日 扶桑贈工友禪」
元禄5年(1690)	37歳	[19]	〔小袖〕:「ただおほ方のもやうばかりをあらはし そここくわき色どりハ 人々の情にま勢待るにこな有ける」
		[20]	『 本織ひな形 』 〔小袖〕:「近き頃友禪法師 國香女 これらの物數奇き始て ひながたの品さまざまにわかれたり」
		[21]	『 和歌物あらい 』 宮崎友禪齋 〔題〕:「洛陽産扶桑贈工 友禪齋之」
		[22]	『 袖ひなかなた 』 〔小袖〕:「ゆうぜんそめ」「ゆうぜん入」「当世ゆうぜんそめ」
		[23]	『 女眞書院 』 〔小袖〕:「友禪そめの丸づくし(中略) 今みればはや古めかし初心なり」
元禄9年(1696)	43歳	[24]	『 人翁重宝記 』 〔題〕:「ここにはやる友禪扇ハ ちかごろの名物 地紙ひろく骨ふくく かの法師が物ずきの自画 知恩院門前に身をすぼめ」
		[25]	〔小袖〕:「わかししの砂衣羅 中比の正平 青長 友禪そめ 今の世の遠山夕暮ほかし染ハ」
元禄13年(1700)	47歳	[26]	『 御前繪圖紀 』 西沢一風(本名 山本治重、通称:正本屋九右衛門) 〔題〕:「見よとは宮白の所 或は婦人 長命聖入 きせる たばこ 友禪扇子」
		[27]	『 七寶 常備ひな形 』 馬場盛正〔画〕 〔小袖〕:「友禪でんちゆそめ」「友禪染」「友禪 伝受そめ」
		[28]	『 けいせい色三味線 』 江島其禎 〔題〕:「墨は室においた扇が見へぬ 我が持ちしは十一本骨の 友禪が繪に ゆく水に茶筌書て 濡れたるといふ故事じや」
宝永4年(1707)	54歳	[29]	『 楓の葉 』 紙園楓女(徳山楓子)〔歌〕 宮崎友禪齋〔挿絵〕 〔画工〕:「洛陽畫工友禪子圖之 寶永二年京下友禪息胤」 友禪齋自作とされる「木裏友禪斎座像」を複製? 「友禪 六舟像口自作」と題かれた一紙片が、座像裏面に貼り付けてあった
正徳3年(1713)	60歳	[30]	『 簡語御殿繪 』 松根高善 方字研〔画〕 〔小袖〕:「ゆふせんしろいろ」「地白ゆうせん」など
正徳4年(1714)	61歳	[31]	『 簡語御殿繪 』 松根高善 方字研〔画〕 〔小袖〕:「ゆふせん染」「ゆふぜんの丸」「地白ゆうせん」など
正徳5年(1715)	62歳	[32]	『 今裏氏空絵 』 西沢一風 〔小袖〕:「登もやう 休出染 友禪鳥羽繪筆繪の透氏」
正徳6年(1716)	63歳	[33]	〔題〕:「墨は室においた扇が見へぬ 我が持ちしは十一本骨の 友禪が繪に ゆく水に茶筌書て 濡れたるといふ故事じや」
享保3年(1718)	65歳	[34]	『 簡語御殿繪 』 松根高善 方字研〔画〕 〔小袖〕:「ゆふせんしろいろ」「地白ゆうせん」など
享保4年(1719)	66歳	[35]	『 簡語御殿繪 』 松根高善 方字研〔画〕 〔小袖〕:「ゆふせん染」「ゆふぜんの丸」「地白ゆうせん」など
享保5年(1720)	67歳	[36]	『 簡語御殿繪 』 松根高善 方字研〔画〕 〔小袖〕:「ゆふせん染」「ゆふぜんの丸」「地白ゆうせん」など
享保18年(1733)	80歳	[37]	『 本朝世事類稿 』 菊岡沾流 〔小袖〕:「友禪は幽禪なり、かれが書所を模して染たるなり 尤無繪にて書たるも有、友禪は墨圖院に住す」
元文元年(1736)	83歳(死去)	[38]	

表2 「友禪斎の晩年」と『花の屑』『過去帳』『墓石』に関する年表

年	年齢	通巻	【署名】著者「引用文」など
宝永4年(1707)	54歳	[39]	『 蕉の葉 』紙間櫻女(徳山櫻子)【歌】宮崎友禪斎【挿絵】 〔重玉〕 花扇露工友禪子園之 寛永二年亥丁美濃良庵
正徳3年(1713)	60歳	[30]	友禪斎自作とされる『 木蘭友禪斎遺像 』を作成？ 『 友禪 六十歳口自作 』と書かれた紙片が、彦後裏面に貼り付けてあった
享保3年(1718)	65歳	[34]	寛後(樹亭右左衛門)が夢窓で書きたるため、友禪斎が写本を保存？ 『木の葉の影』で『 蕉の葉 』と『 木蘭友禪斎遺像 』を『 花の屑 』【44】【書の屑】文中に2回
享保5年(1720)	67歳	[36]	絵巻挿絵「整式部石山に月夜會半空図」に『 蘭門前町鳥居夜叉 』と署名
享保18年(1733)	80歳	[37]	『 木蘭斎事蹟稿 』菊岡祐亮 (小袖)「友泉は繪師なり、かれが書所を模して染たるなり、芝黒繪にて書たるも、 友泉は蕉園町に住す 」
元文元年(1736)	83歳(死去)	[38]	
享保28年(1756)	(23回忌)	[39]	『 友禪斎の遺稿 』建立？
明和6年(1769)		[40]	見聞日記『 方内日記 』を桜井梅室が記す？
～享和5年(1852)		[41]	龍國寺の『 過去帳 』に『 友禪斎自願上座 篤主 太郎田家 月勝 』？
明治40年(1907)頃		[42]	子の龍國寺山内で『 友禪斎云々 』と題した『 墓石 』を発見？
大正7年(1918)		[43]	『友禪史考』が編成され、龍國寺の墓石を『友禪の遺稿』と認めることで一報、『 室階八虎友 友禪斎自願上座位 六月十七日 』
大正9年(1920)		[44]	『 友禪の遺稿を複製した始末 』【友禪斎宗憲法會記念 金澤師範(龍國寺)】
		[45]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『龍国寺(大徳)』【友禪研究論-1】】】
		[46]	『 友禪研究 』野村正治郎(宮崎史)
		[47]	『 花の屑 』内前道(對法更庵)を発見、その文中に『 友禪 木町鳥居さへ寛齋友禪園より 元文元年六月八十三日亥七時 』？
大正10年(1921)		[48]	『 友禪の田文夜郎 』【友禪史保存会】
		[49]	『 木蘭友禪斎遺像 』竹内前道が発見
大正13年(1924)	生誕270年	[50]	『 友禪史 』【上巻】(友禪史考再刊)
		[51]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
大正15年(1926)		[52]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
		[53]	『 友禪史 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和3年(1928)		[54]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和6年(1931)		[55]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和7年(1932)		[56]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和28年(1953)		[57]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和29年(1954)	生誕300年	[58]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和45年(1970)		[59]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和51年(1976)		[60]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
昭和59年(1984)	生誕320年	[61]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
平成6年(1994)	生誕340年	[62]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
平成15年(2003)		[63]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
平成16年(2004)	生誕350年	[64]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
平成26年(2014)	生誕360年	[65]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
現在毎年5月17日		[66]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
現在毎年6月17日		[67]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】
現在毎年11月上旬		[68]	『 友禪の墓石 』【岡山県【吉】】『友禪研究』【0巻3号10】

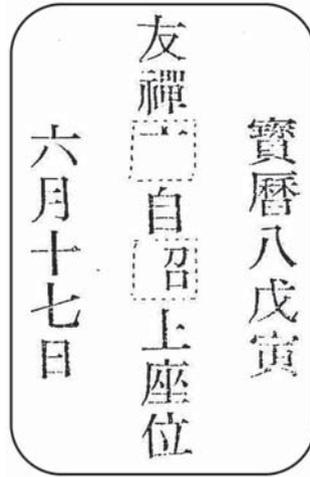


図4 明石染人がはっきり読み取れるとした文字
 『宮崎友禪齋と近世の様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会）78頁）

《先行研究》

《今回の調査》

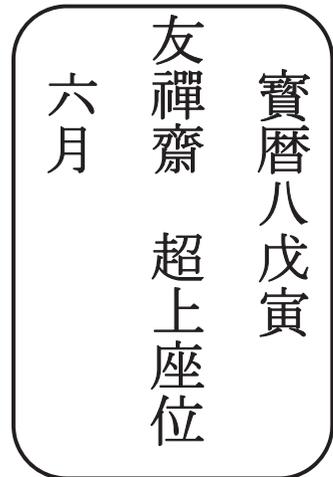
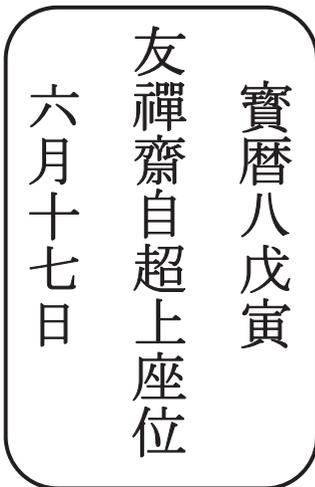


図17 「墓石」より判読できる文字：筆者作成

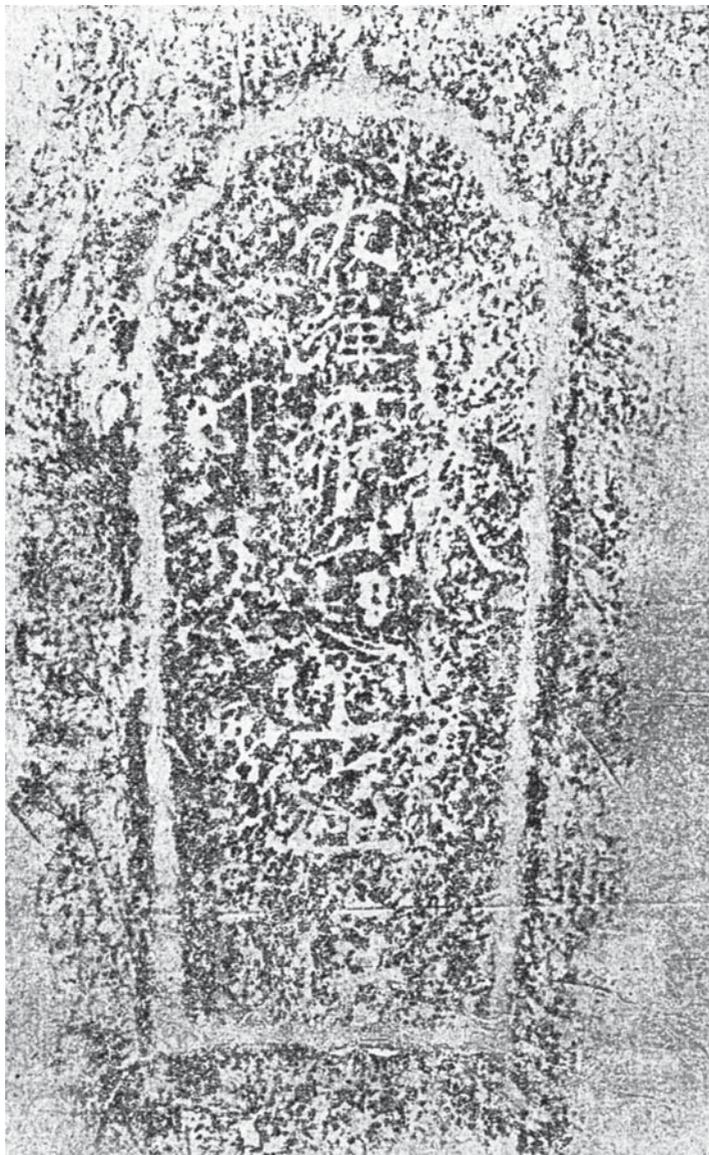


図5 「友禪齋自超上座位墓銘（賀陽住小松砂丘氏手拓）」
〔『宮崎友禪齋と近世の様様染』明石染人（宮崎友禪翁顕彰会）76頁〕

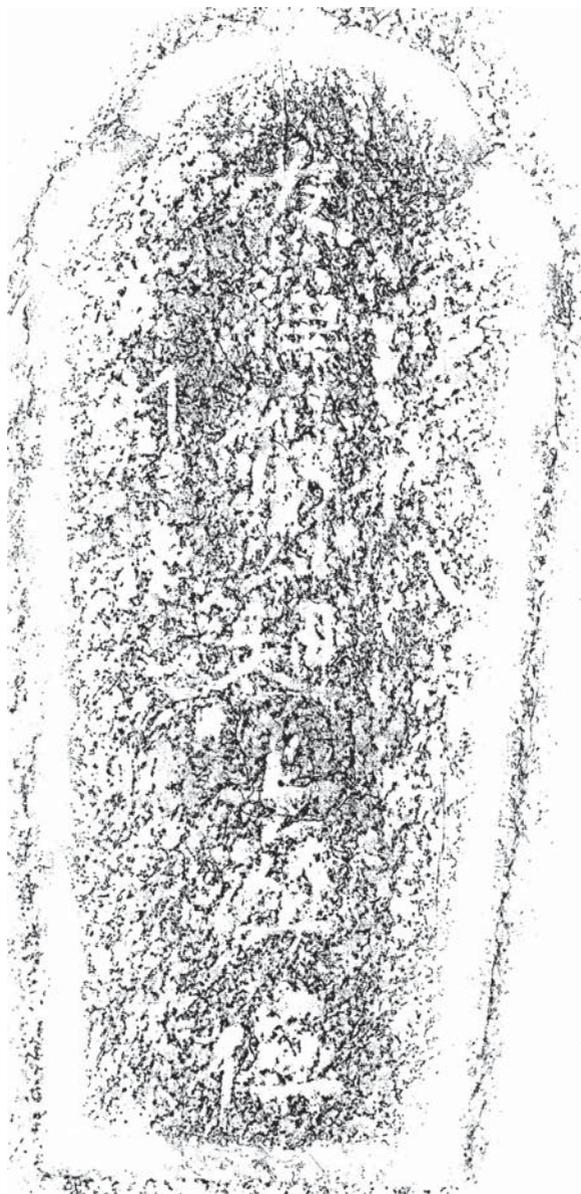


図12 第1回現地調査で採取した「拓本」

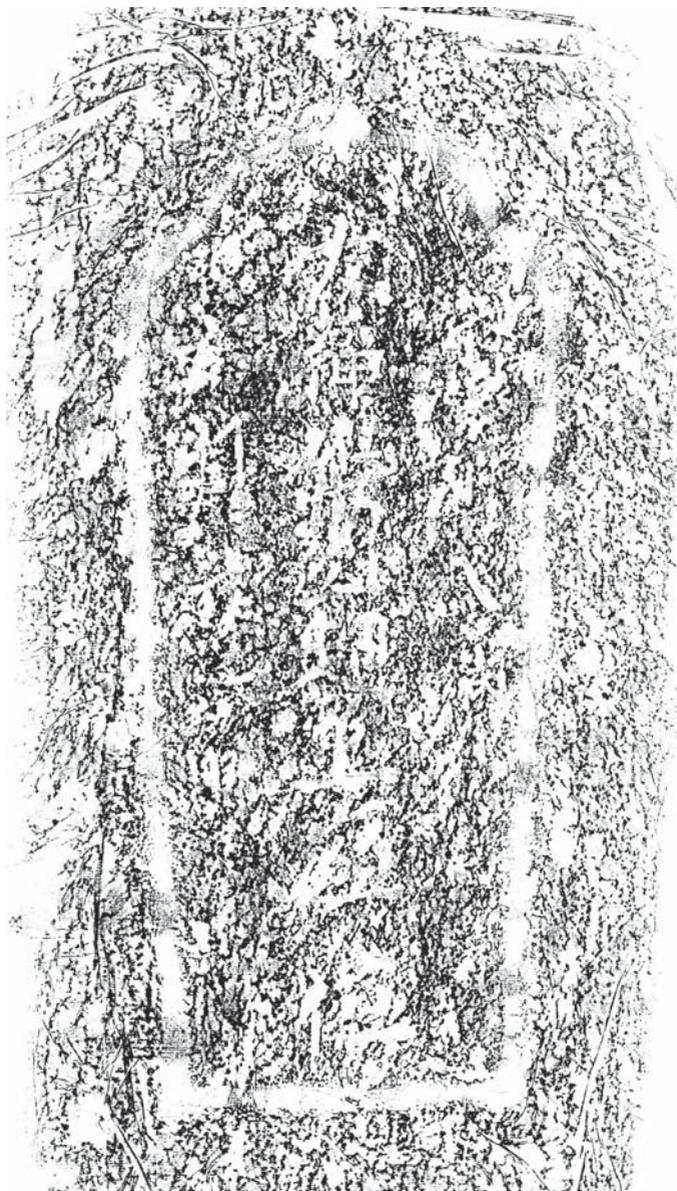


図15 第2回現地調査で採取した「拓本」

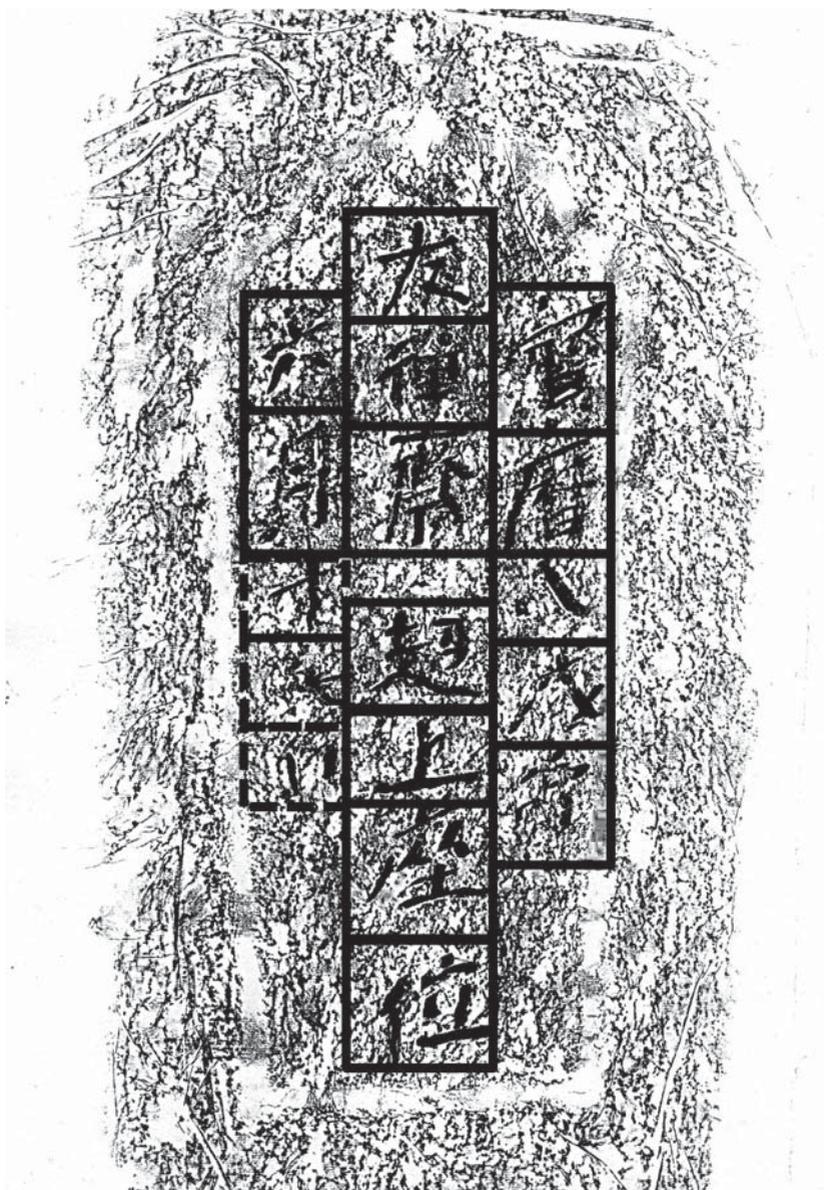


図18 「拓本 (図15)」の文字を「黒色のペン」でなぞり、□で区切った「拓本」